

平成 2 7 年度

主要事業概要説明資料

北杜市

目 次

第1章	教育・文化に輝く杜づくり	-----	1
第2章	産業を興し、富める杜づくり	-----	8
第3章	安全・安心で明るい杜づくり	-----	18
第4章	基盤を整備し豊かな杜づくり	-----	47
第5章	環境日本一の潤いの杜づくり	-----	55
第6章	交流を深め躍進の杜づくり	-----	60
第7章	品格の高い感動の杜づくり	-----	62
第8章	連帯感のある和の杜づくり	-----	67

事業の概要		財源内訳	
第1章 教育・文化に輝く杜づくり			
第1節 生きる力と郷土を愛する心を育む教育の充実			
1 一貫性のある幼児期教育の充実			
1) 一貫性のある幼児期教育の推進			
○教育ファーム事業費（食と農の杜づくり課）———— 2,512		雑入	60
市内の小学生や保育園児が一年を通した農業の体験をすることにより、自然の力やそれを活かす工夫、栽培・管理・収穫することの苦労や喜びを知り、食べ物の大切さを肌で感じてもらうために実施する。		市費	2,452
「おはよう！！朝ごはんコンテスト」により家族や市民相互の絆の促進と健康増進を図り、地域文化や自然を思いやる心を養う。			
市内の小学生や保育園児を対象とした「教育ファーム」の実施			
「おはよう！！朝ごはんコンテスト」の実施			
2 義務教育の充実			
1) 学校教育内容の充実			
○原っぱ教育創生事業費（教育総務課）（甲陵中・高等学校）—— 46,793		雑入	21,337
「不屈の精神と大志を持った人材の育成」を教育目標に、夢を持ち未来を切り拓く心身ともにたくましい北杜の子どもづくりを目的とする原っぱ教育を推進する。		市費	25,456
5本の柱			
「知性に富んだ人づくり」、「心豊かな人づくり」			
「心身ともにたくましい人づくり」、「創造性に富んだ人づくり」			
「自立できる人づくり」			
取組例			
小中学校で統一して取組む事業（たくましい北杜っ子育成事業）			
確かな学力の育成事業			
豊かな心と健やかな身体の育成事業			
郷土を愛し、未来を切り拓く人材の育成事業			
いじめ・不登校対策事業			
各小中学校独自の事業			
地域の自然・文化・経済等の学習 体力づくりや持久走大会			
芸術鑑賞による情操教育 農業体験学習による地域住民との交流 地域的特色のある部活動・体育系・文化系部活動の奨励			
事業費	研究会 124 小学校 16,821 中学校 20,735		
	いじめ・不登校対策事業 4,563		
	原っぱ教育指定校事業補助金 200（2校×100）		
	原っぱ教育創生事業補助金小学校 1,650（11校×150）		
	中学校 2,700（9校×300）		

○小中学校単独補助教員等配置事業費（教育総務課）————— 127,905 補助教員を配置し、少人数授業やチームティーチングなど、きめ細かな学習指導を行う。また、特別支援学級への入級の対象にならない児童生徒の普通学級での学習指導を行う。 補助教員 小学校 23 人 中学校 10 人 司 書 小学校 8 人 中学校 6 人 業 務 員 小学校 11 人 中学校 8 人	市費 127,905
○英語指導助手招致事業費（教育総務課）————— 36,333 小中学校で英語指導及びコミュニケーション能力と国際感覚の向上を図るため、外国青年を招致する。 英語指導助手 8 人	市費 36,333
○小中学校就学援助事業費（教育総務課）————— 22,325 経済的理由により、就学にかかる費用の負担が困難であると認められる児童・生徒の就学を援助する。 準要保護 264 人（小学校 154 人 中学校 110 人） 被災幼児児童生徒 4 人（小学校 3 人 中学校 1 人）	県支 312 市費 22,013
○幼稚園就園奨励費補助金（教育総務課）————— 1,242 幼稚園就園奨励費補助金 幼稚園に通園する園児の世帯で、保育料の経済的負担が大きい階層を援助するため、保育料の一部を幼稚園に助成する。 補助対象者 20 人 ㊦第 2 子以降保育料無料化補助金 施設型給付を受けない幼稚園に通園する第 2 子以降の園児の保育料について、同給付を受ける幼稚園の保育料の無料化相当額を助成する。	国支 414 市費 828
○小中学校教育振興事業費（教育総務課）（甲陵中・高等学校）—— 88,977 各小中学校の教材備品、消耗品、図書購入等 道德教育（須玉小） ㊦授業改善プラン（長坂小） ㊦授業改善プラン（明野中）	国支 1,244 県支 600 市費 87,133
○小中学校給食事業費（学校給食課）————— 200,235 各小中学校児童・生徒・職員の学校給食 子育て支援補助 25,251 児童・生徒に安定した給食の提供を図るとともに、子育て支援に資するため、賄材料費の助成を行う。	負担金 174,984 市費 25,251

○地産地消給食事業費（学校給食課）————— 8,991 地元産食材を取り入れることにより、学校給食に安全で安心な食材の提供を行い、「食」や「農」に対する理解を深め、「感動」「感謝」の心を育む。	市費 8,991
2）学校教育環境の向上	
○小中学校管理事業費（教育総務課）（甲陵中・高等学校）————— 211,745 各小中学校の管理・運営を行う。 小学校 11校 中学校 9校	市費 211,745
○小中学校施設等整備事業費（教育総務課）————— 83,433 各小中学校施設について安全安心な学びやすい環境を確保する。	繰入金 13,000 市費 70,433
○学校給食管理事業費（学校給食課）————— 192,429 単独調理場 1 施設、給食センター 4 施設の管理・運営 栄養士、業務員、調理員 43 人	負担金 1,100 雑入 50 市費 191,279
○安全体制整備事業費（教育総務課）————— 1,378 学校安全のため、スクールガードリーダー（2 人）による巡回指導等を行う。また、市内の通学路について、安全対策を推進する。	県支 306 市費 1,072
○小中学校スクールバス運行事業費（教育総務課）————— 76,282 小中学校スクールバスの維持管理・運営 明野小学校 1 台 須玉小学校 6 台 高根清里小学校 1 台 長坂小学校 4 台 泉小学校 1 台 小淵沢小学校 2 台 白州小学校 1 台 計 16 台 須玉中学校 1 台 高根中学校 3 台 長坂中学校 1 台 計 5 台	市費 76,282
○小中学校情報化推進事業費（教育総務課）————— 64,441 児童生徒が情報化の進展に対応できる能力と、確かな学力を身につけることをめざし、各小中学校の情報関係機器等を整備する。 ㊦タブレット PC・電子黒板機能付プロジェクタの導入	県支 785 市費 63,656
3）中高一貫教育の推進	
○中高一貫等先進校視察事業費（甲陵中・高等学校）————— 55 甲陵中・高等学校の一層の教育推進を図るため、先進校等の視察を行う。	市費 55

3 高等教育の充実			
1) 高等学校教育の充実			
○甲陵高等学校管理事業費(甲陵中・高等学校) —————	85,421	使用料	3,920
甲陵高等学校の管理・運営を行う。		県支	174
		雑入	2,441
		市費	78,886
○甲陵高等学校教育振興事業費(甲陵中・高等学校) —————	5,128	使用料	4,242
甲陵高等学校の教材備品、消耗品、図書購入等		手数料	675
		雑入	211
第2節 地域づくりを支える生涯学習社会の充実			
1 生涯学習の充実			
1) 生涯学習計画の推進			
○生涯学習推進事業費(生涯学習課) —————	957	市費	957
生涯学習社会を実現するため、生涯学習情報誌等を発行する。			
㊦社会教育計画策定に伴う意識調査事業			
社会教育計画を策定するため、市民に対するアンケートを実施し、計画の骨格となる情報を収集する。			
○生涯学習講座開催事業費(生涯学習課) —————	3,078	繰入金	260
生涯にわたりいつでも、どこでも、だれでも学ぶことができる生涯学習社会を実現するため、市民のニーズにあった各種講座を開設する。		雑入	790
事業内容		市費	2,028
アートマネジメント講座 北杜再発見講座 歴史連続講座等			
㊦南アルプスエコパーク登録記念事業 南アルプス学連続講座			
南アルプスの水、地層、動植物、地域産業等に係る連続講座を開催する。			
○北杜ふれあい塾開催事業費(生涯学習課) —————	1,861	雑入	1,189
市内施設を活用し、広く市民が学習できる講座を開催し、総合的な生涯学習活動の場を提供する。		市費	672
2) 公民館活動の支援			
○公民館事業推進費(生涯学習課) —————	814	市費	814
公民館運営審議会の開催、公民館研究大会への参加			
委員数 16人			
○公民館分館管理事業費(生涯学習課) —————	4,933	雑入	15
公民館分館長・主事の設置等		市費	4,918

○公民館分館活動補助金(生涯学習課)————— 13,685 公民館分館活動を推進し、地域の特性を活かしながら効果的に事業が実施されるよう、経費の一部を助成する。	市費 13,685
○公民館分館整備費補助金(生涯学習課)————— 6,132 公民館分館の整備費用の一部を助成する。	市費 6,132
3) 図書館機能の充実	
○図書館運営事業費(中央図書館)————— 98,136 蔵書の整備や8図書館に係る各事業の展開を行う。 図書館司書設置 臨時職員 26人 アルバイト 20人 70,078 名誉館長設置 650 図書館協議会(年4回) 162 図書館情報誌(やまね便り)発行(年4回) 348 図書・備品購入、視聴覚資料購入 13,383 図書館新聞、雑誌購入 3,490 ⑨明野寄附金活用事業(運用益による図書購入) 270 ⑩金田一春彦・平山輝男アーカイブ資料デジタル化事業 8,093 金田一春彦先生並びに平山輝男先生の貴重なアーカイブ資料を長期保存、活用するため、デジタル化する。 各種講座(各図書館) 721 合同イベント(子ども図書館まつり、朗読会等) 86 金田一春彦ことばの学校補助金 855	繰入金 270 雑入 355 市費 97,511
○図書館管理事業費(中央図書館)————— 24,045 8図書館にかかる維持管理経費	市費 24,045
○図書館ボランティア研修事業費(中央図書館)————— 59 図書館ボランティアのスキルアップを図り、図書館活動を充実させる。	市費 59
○ブックスタート事業費(中央図書館)————— 172 7ヶ月健診の際に、読み聞かせボランティアと職員で読み聞かせを行うなど、読み聞かせの大切さなどを伝え、家庭においても行えるよう本を配布することにより、子どもの読書活動を推進する。	市費 172
2 社会教育の充実	
1) 社会教育の充実	
○家庭教育推進事業費(生涯学習課)————— 570 小中学校家庭教育講座(小中学校保護者対象家庭教育講座)を開催する。	市費 570

○社会教育推進事業費（生涯学習課）————— 887 社会教育委員会議の開催、社会教育研究大会への参加 教育委員会からの諮問に対して協議検討し答申する。 委員数 16 人	市費 887
○成人式開催事業費（生涯学習課）————— 1,206 新成人に対し成人式を開催する。 日 時 平成 28 年 1 月 10 日（日）午後 2 時（予定） 会 場 八ヶ岳やまびこホール 対象者数 約 520 人	市費 1,206
○社会教育施設管理事業費（生涯学習課）————— 69,149 社会教育施設の維持管理 明野総合会館、須玉農村総合交流ターミナル、高根町農村環境改善センター、長坂町農村環境改善センター、大泉総合会館、いずみふれあい農業体験の家、白州総合会館、生涯学習センターこぶちさわ、小淵沢高齢者健康づくりの家、甲斐駒センターせせらぎ等	使用料 3,088 繰入金 1,000 雑入 600 市費 64,461
3 生涯スポーツの充実	
1) 生涯スポーツの充実	
○体育協会補助金（生涯学習課）————— 26,000 スポーツ振興を図るため、体育・スポーツ活動の要となる体育協会に対し助成するとともに自立化を支援する。	市費 26,000
○県外スポーツ大会等出場参加補助金（生涯学習課）————— 941 スポーツレベルの向上と振興を図るため、県外で行われる各種大会等に県内予選を経て出場する団体及び個人に助成する。	市費 941
○スポーツ推進委員活動事業費（生涯学習課）————— 3,360 スポーツ推進委員の資質の向上を図るため、研修会・講演会等を行うとともに、スポーツ推進事業を実施する。 スポーツ推進委員 74 人	市費 3,360
○生涯スポーツ推進事業費（生涯学習課）————— 5,500 各種スポーツ教室等を開催し、生涯スポーツの推進を図る。 事業内容 親子スケート教室、水泳教室、親子乗馬体験教室等 ⑤環境保全基金活用事業 水泳教室 ⑤芸術文化スポーツ振興基金活用事業 スケート教室、野球教室、健康安全郷育プログラム体験教室	繰入金 2,050 雑入 192 市費 3,258

○外郭団体自立促進事業費（生涯学習課）————— 5,347 体育協会の運営等に携わる事務補助員を配置し、同団体の自立を促進するとともに大泉体育館の管理運営を行う。	市費	5,347
○社会体育施設整備事業費（生涯学習課）————— 3,402 事業内容 老朽化体育施設の改修等 ④高根武道場耐震診断業務委託 3,402	市費	3,402
○社会体育施設管理事業費（生涯学習課）————— 109,043 事業内容 指定管理施設指定管理料、社会体育施設修繕工事等	使用料 繰入金 雑入 市費	4,127 19,000 444 85,472
○「北の杜音頭」普及事業費（生涯学習課）————— 127 北の杜音頭を市民の方々に浸透させる活動を行う。	雑入 市費	125 2
2) 子どもの体力づくりの推進		
○子どもの体力づくり等推進事業費（生涯学習課）————— 53 小学校児童を対象に体力検定を行い、体力づくり等を推進する。	市費	53

事業の概要					財源内訳
第2章 産業を興し、富める杜づくり					
第1節 特色ある農林業の振興					
1 活力ある農業の推進 1) 農地の保全と農業生産基盤の整備 ○多面的機能支払交付金（農政課）————— 201,350 地域が行う農地・農業用水等の資源の日常の保全活動に加え、老朽化が進む農業施設等の長寿命化のための補修等を行う活動を支援する。 対象者 地域住民等で構成される活動組織 交付先 活動組織 負担率 国 1/2 県 1/4 市 1/4 ○県営土地改良事業負担金（農政課）————— 199,403					県支 151,012 市費 50,338 分担金 61,334 県支 12,382 市債 102,800 市費 22,887
事業名	事業費	負担率	負担金	対象地区	
農地環境整備事業	26,000	15%	3,900	白州	
農地環境整備事業	90,000	15%	13,500	明野(小笠原)	
農地環境整備事業	340,000	15%	51,000	明野(天王原)	
中山間地域総合整備事業	55,000	15%	8,250	明野、須玉	
中山間地域総合農地防災事業	80,000	17%	13,600	高根	
耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業	80,000	17.5%	14,000	白州	
地域ため池総合整備事業	7,000	17%	1,190	長坂、小淵沢	
かんがい排水事業	57,200	17%	14,300	明野	
県営ため池等整備事業	18,000	25%	4,500	長坂(日野堰)	
県営ため池等整備事業	63,000	25%	15,750	高根(箕輪堰)	
県営ため池等整備事業	70,000	25%	17,500	高根(西沢堰)	
耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業	30,000	17.5%	5,250	武川	
経営体育成基盤整備事業	100,000	17.5%	17,500	大泉	
合 計	1,016,200		180,777		

○県単土地改良事業費（農政課）————— 60,000				分担金	5,400
特産農産物生産支援整備事業				県支	30,000
				市債	23,200
				市費	1,400
工事名	対象地区	事業内容	事業費		
高根町下黒澤揚水ポンプ設置工事	高根	一式	20,000		
合計			20,000		
県単企業的農業経営推進支援モデル事業					
工事名	対象地区	事業内容	事業費		
大泉町寺所地内法面保護工事	大泉	1,800 m ²	40,000		
合計			40,000		
○団体営土地改良事業費（農政課）————— 73,980				分担金	4,540
農業基盤整備促進事業				県支	38,818
				市債	23,200
				市費	7,422
工事名	対象地区	事業内容	事業費		
明野町浅尾梅ノ木水路改修工事	明野	L = 400m	4,000		
須玉町山の神堰擁壁改良工事	須玉	L = 95m	4,094		
高根町原長沢工区圃場整備工事	高根	A = 4ha	5,000		
高根町箕輪梅ノ木地区水路改修工事	高根	L = 110m	8,327		
長坂町小荒間横堰改修工事	長坂	L = 90m	4,223		
白州下教来石 26 号線改良工事	白州	L = 75m	17,194		
合 計			42,838		
震災対策農業水利施設整備事業					
業務名	対象地区	事業内容	事業費		
実施計画策定業務	長坂	1 箇所	8,000		
ハザードマップ作成業務	市内	4 箇所	2,400		
耐震性点検業務	長坂	1 箇所	4,600		
合 計			15,000		
電源立地地域対策交付金事業					
工事名	対象地区	事業内容	事業費		
須玉町小倉地内法面補修工事	須玉	270 m ²	15,750		
合 計			15,750		

○市単独土地改良事業費補助金（農政課）————— 18,621 行政区、農業者団体、水利組合等が実施する 100 万円以内の事業について、事業費の 2/3 以内を助成する。	市費	18,621
2) 特色ある農業・農村づくりの促進		
○農業振興推進事業費（農政課）————— 7,969 農業の近代化と経営の合理化を推進し、生産性の高い農業経営の確保と中核的担い手農業の育成を図るため、農業集団等の活動を助成する。 遊休農地解消事業 対 象 者 担い手法人・農業者 事業内容 抜根、整地、耕起 野菜産地形成・特産品開発事業 対 象 者 担い手法人、任意組織 事業内容 野菜生産施設整備 その他地域農業の活性化に資すると認められる事業	市費	7,969
○中山間地域等直接支払交付金（農政課）————— 403,059 中山間地域の生産コストの格差を是正するための活動費補助 負担率 国 1/2 県 1/4 市 1/4	県支 市費	296,196 106,863
○産地づくり対策市単事業費（農政課）————— 50,990 出荷助成 麦・大豆・そば等 100～300 円/kg	市費	50,990
○地域農業再生事業費補助金（農政課）————— 17,010 北杜市農業再生協議会が行う農業者経営所得安定対策事業の推進に係る経費を助成する。	県支	17,010
○制度資金等利子補給事業費（農政課）————— 3,232 農業経営改善計画の認定を受けた担い手農業者の経営展開を資金面で全面的に支援するための経営体育成総合融資制度の資金を借入した者に対し、利子補給を行う。 農業経営基盤強化資金利子助成金 農業近代化資金利子補給 ☞雪害復旧資金利子補給	県支 市費	1,407 1,825
○営農指導事業費補助金（農政課）————— 4,800 営農指導員が農家の営農指導を行う事業に対し助成する。 補助先 梨北農業協同組合	市費	4,800

○優良家畜育成事業費（農政課）————— 1,716 肉牛登録制度補助金 トレサ法関連肉牛登録制度 50%補助 畜産予防接種事業補助金 アカバネ・ヨーネ・イバラギ病 ブルセラ病 優良家畜育成事業補助金 人工授精推進（梨北農業協同組合）	市費	1,716
○担い手農業者育成事業費（農政課）————— 2,475 農地集積助成事業 農業経営基盤強化促進法に基づき、市が作成する農用地利用集積計画による賃借権の設定をした者に対し交付する。 農業教育研修助成事業 市内に新規に就農しようとする者の農業研修を受け入れる市内の農家に対して交付する（助成金の額は、研修生 1 人につき日額 1,500 円以内）。	市費	2,475
○新規就農総合支援事業費（農政課）————— 90,375 青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、経営が不安定な就農直後の所得を確保することにより、市内農業への定着を図る。	県支	90,375
○担い手農業者農作業機械修繕費支援事業費（農政課）————— 2,000 市内の中核的担い手農業の経営基盤の強化を図るため、農作業機械の修繕を行う営農組織に対して助成する。 対 象 者 集落営農法人及び組織 事業内容 後継者不足解消を担う当該法人の経営安定化を図るため、負担の大きいトラクター・コンバインの修繕に対し助成する。	市費	2,000
○地域おこし協力隊支援事業費（農政課）————— 47,904 少子高齢化の進展に伴う農業の担い手不足により活力を失いつつある地域において、地域の営農組織が中心となって都市部からの人材を受け入れ農業の担い手として育成する活動に対し支援する。 隊員の拡充 9 人→12 人	市費	47,904

○農業生産基盤施設管理事業費（農政課）————— 33,759 各種農業施設の指定管理料、借地料等 対象施設 育苗施設 堆肥製造施設 明野農産物集出荷センター 須玉町大正館 津金ハーブ園 高根町花関所の郷 高根クラインガルテン アグリーブルむかわ 小淵沢町大滝生活支援促進機会施設 小淵沢町特産品開発センター 等	使用料 15,798 雑入 3,773 市費 14,188
○地産地消関連施設管理事業費（食と農の杜づくり課）————— 29,509 市内にある 10 の農産物直売施設と農産物加工施設の管理費 対象施設 明野農村公園直売所 須玉町おいしい市場 須玉町おいしい学校 道の駅南きよさと そば処清里「北甲斐亭」 そば処いずみ 道の駅こぶちさわ 白州町農産物加工施設 道の駅はくしゅう 武川町農産物加工施設 ⑤道の駅はくしゅう駐車場整備設計業務委託 3,748	使用料 15,648 繰入金 1,000 雑入 2,784 市債 3,500 市費 6,577
○環境保全型農業直接支払交付金（農政課）————— 4,904 環境保全型農業を推進するため、地球温暖化や生物多様性保全に効果の高い営農活動に助成する。 負担先 農業者 共同経理・販売活動を行っている集落営農組織 農業者グループ 負担率 国 1/2 県 1/4 市 1/4	県支 3,677 市費 1,227
○環境循環型農業推進事業費補助金（農政課）————— 7,000 食の安心・安全が求められる時代背景に即応し、農産物の生産振興を図ることを目的に、市内で発生した家畜排泄物を原料とした完熟堆肥を購入して圃場に施用した者に助成する。 1 m³当たり 2,000 円	市費 7,000
○農村地域新エネルギー利活用推進事業費（農政課）————— 20,763 明野町大規模野菜生産団地内に設置されている太陽光発電設備の保守料、借地料等	雑入 20,763

○地産地消推進事業費（食と農の杜づくり課）————— 6,516 地産地消を推進するため、地場農産物販路拡大や市内飲食店等をエコひいき地産地消協力店として登録するとともに、地域に根ざした学校給食を目指した地域生産者との交流、他の自治体や大学との連携を図る。 エコひいき地産地消協力店の登録 地域に根ざした学校給食の推進 遠隔地市町村との連携 地産地消コーナー商品陳列棚設置 ㊦米消費拡大料理教室 ㊦地産地消料理教室 等	県支 574 繰入金 36 市費 5,906
○地産地消給食事業費（学校給食課）（再掲）————— 8,991 地元産食材を取り入れることにより、学校給食に安全で安心な食材の提供を行い、「食」や「農」に対する理解を深め、「感動」「感謝」の心を育む児童生徒を育成する。	市費 8,991
○鳥獣害に強い地域づくり支援事業費補助金（林政課）————— 1,200 地域で取り組む防除活動等を支援し、鳥獣害に強い地域を創出することにより、農作物等の被害軽減を図る。 獣害防除活動 補助期間 1 地区 1 回限り 5 年間 補 助 率 1 年目 補助率 75%以内 上限額 75,000 円 2 年目 補助率 50%以内 上限額 50,000 円 3 年目～5 年目 補助率 50%以内 上限額 20,000 円 実施地区 24 地区程度 特認事業（先進的モデル事業）補助率 75%以内 上限額 300,000 円 捕獲者の確保・育成（狩猟セミナー受講料・狩猟免許申請手数料等） 補助率 50%以内 上限額 第 1 種猟銃 30,000 円 わな 5,000 円 捕獲わな(くくりわな)購入補助 補助率 50%以内 上限額 5,000 円	県支 87 市費 1,113
○有害鳥獣捕獲活動支援事業費（林政課）————— 3,334 捕獲活動の積極的な取り組みを行うことで、野生鳥獣による農作物等の被害軽減を図るため、有害鳥獣の捕獲活動を行う猟友会を支援する。 有害鳥獣捕獲報償金 275 捕獲鳥獣に対する報償及び処分費 有害鳥獣捕獲活動支援交付金 2,979 猟友会 8 支部に対する会員数、分会数等に応じた交付金	市費 3,334

○鳥獣害対策事業費（林政課）————— 90	市費	90
地域による効果的な鳥獣害対策を推進するため、自主防除への取り組みを中心とした意識啓発と知識の普及を図る。 鳥獣害対策講習会の開催、捕獲檻修繕等		
○野生鳥獣被害防除事業費（林政課）————— 6,724	県支	300
防除対策の一環として、主に里山に出没するニホンザルの追い払いを実施する。また、イノシシやニホンジカ等の駆除を行い、個体数を減少させる。	雑入	300
	市費	6,124
○特定鳥獣適正管理事業費（林政課）————— 24,799	県支	12,375
県が策定する特定鳥獣保護管理計画に基づき、管理捕獲を実施する。 対象動物 ニホンザル 180 頭 イノシシ 150 頭 ニホンジカ 1,200 頭 実施地区 市内生息域全域 実施期間 通年	市費	12,424
○北杜市野生鳥獣害対策協議会補助金（林政課）————— 220	市費	220
北杜市野生鳥獣害対策協議会で実施する事業に対する補助金 捕獲機購入、テレメトリー発信機取付、里守り犬養成		
○鳥獣被害対策実施隊事業費（林政課）————— 330	市費	330
野生鳥獣による農作物被害の防除対策として、市からの要請に応じて 出動し、野生鳥獣の追い払いを行う鳥獣被害対策実施隊を設置する。 隊員は、猟友会 165 人で構成		
2 林業の振興		
1) 健全な森林の育成		
○「音事協の森」整備事業費（林政課）————— 608	繰入金	608
（一社）日本音楽事業者協会の音楽事業の収益をもとに、地球温暖化対策の一環として整備される「音事協の森」の全国第 1 号地として、明野町小笠原地内で行っている森づくりを継続実施する。		
○北杜モデル林整備事業費（林政課）————— 409	繰入金	409
明野町小笠原地内の「明野森林環境教育の森」、「音事協の森」、「電機山梨の森」の北側に接する市有林について、森林環境教育の森、保健休養の森として 3 つの森と一体的な整備を行う。		
○「北杜～木づかい市」開催事業費（林政課）————— 136	市費	136
地域の森林整備等から生まれる森林資源を活用した製品等の P R を 行い、地産地消による消費の拡大と生産者の掘り起こしを行う。		

○北の杜づくり講座開催事業費（林政課）————— 234 森林・林業に関する連続講座を開催し、森林整備に対する理解の促進、林業者の技術力の向上等を行うことにより、健全な森林の育成を図る。	市費 234									
○里山整備事業費補助金（林政課）————— 23,274 森林の荒廃を防止し、国土の保全や水源かん養等森林の機能を最大限に引き出すため、森林整備を行う者に対し助成する。 一般事業 7,790 環境保全基金活用型事業分 15,484	繰入金 15,484 市費 7,790									
【補助基準】										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th><th>補助金または補助率</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所有者本人が行う場合</td><td rowspan="2">1ha 当たり 82,000 円</td></tr> <tr> <td>ボランティア等が行う場合</td></tr> <tr> <td>業者に委託して実施する場合</td><td>補助対象経費の 95%以内、ただし、実行経費が補助対象経費を下回った場合は、実行経費の 95%以内</td></tr> <tr> <td>国県補助を受けた場合</td><td>補助対象経費の 95%から国県補助を差し引いた額</td></tr> </tbody> </table>	区 分	補助金または補助率	所有者本人が行う場合	1ha 当たり 82,000 円	ボランティア等が行う場合	業者に委託して実施する場合	補助対象経費の 95%以内、ただし、実行経費が補助対象経費を下回った場合は、実行経費の 95%以内	国県補助を受けた場合	補助対象経費の 95%から国県補助を差し引いた額	
区 分	補助金または補助率									
所有者本人が行う場合	1ha 当たり 82,000 円									
ボランティア等が行う場合										
業者に委託して実施する場合	補助対象経費の 95%以内、ただし、実行経費が補助対象経費を下回った場合は、実行経費の 95%以内									
国県補助を受けた場合	補助対象経費の 95%から国県補助を差し引いた額									
○松くい虫防除対策事業費（林政課）————— 26,775 アカマツ林における森林病虫害のまん延と被害拡大の防止を図るため、伐倒処理等の被害対策を推進する。 松くい虫被害対策事業 232 m³ 造林事業（衛生伐） 740 m³ 市単独事業 被害木処理 300 m³ 地上散布 1 ha 被害木調査 972 m³	県支 15,947 市費 10,828									
○ 森林整備地域活動支援交付金事業費（林政課）————— 456 森林経営計画活動費等に対する交付金	県支 342 市費 114									

第2節 地域に密着した商工業の活性化

1 商業の振興

1) 商店街の活性化

○経営改善普及指導事業費補助金（観光・商工課）（再掲）———	29,098	使用料	4,200
中小企業の振興を図るための指導、相談、経営改善普及活動等を行う 商工会の人件費や事業費の一部を支援する。		市費	24,898
○商工業振興支援事業費補助金（観光・商工課）———	5,890	財産収入	5,220
中小企業の振興と活性化を図ることを目的に、地域商工業の総合的改 善を図る事業を支援する。		市費	670

2) 商店経営の充実と個店の活性化

○小規模企業者経営改善利子補給事業費補助金（観光・商工課） ———	21,350	市費	21,350
経営安定化のために資金融資を受けた商工業者に利子補給を行う。			
○経営改善普及指導事業費補助金（観光・商工課）———	29,098	使用料	4,200
中小企業の振興を図るための指導、相談、経営改善普及活動等を行う 商工会の人件費や事業費の一部を支援する。		市費	24,898
○商工業振興支援事業費補助金（観光・商工課）（再掲）———	5,890	財産収入	5,220
中小企業の振興と活性化を図ることを目的に、地域商工業の総合的改 善を図る事業を支援する。		市費	670

2 工業の振興と企業誘致の推進

1) 企業誘致活動の推進

○企業誘致・立地活動推進事業費（観光・商工課）———	1,086	市費	1,086
企業誘致を積極的に推進するため、関係機関との情報交換を行うとと もに、情報の寄せられた企業への訪問活動を行う。 企業訪問の実施 企業立地ガイドの作成 企業立地フェアへの参加 関係機関との情報交換等			
○産業立地事業費助成金（観光・商工課）———	70,000	市費	70,000
北杜市産業立地事業費助成金交付要綱に基づき、市内に一定規模の投 資及び雇用条件満たして工場等を新增築する企業に対し助成金を交付 する。			

2) 地域産業の活性化と企業振興			
○経営改善普及指導事業費補助金（観光・商工課）（再掲）—————	29,098	使用料	4,200
中小企業の振興を図るための指導、相談、経営改善普及活動等を行う 商工会の人件費や事業費の一部を支援する。		市費	24,898
○小規模企業者経営改善利子補給事業費補助金（観光・商工課）（再掲） —————	21,350	市費	21,350
経営安定のために資金融資を受けた商工業者に利子補給を行う。			
○雇用・人材育成事業費（観光・商工課）（再掲）—————	247	市費	247
求職者と求人企業が直接面談できる機会を設定し、相互に情報交換を 行うことにより、求職者の就業促進を図るとともに、市内に立地する企 業の人材確保を支援する。			
3 勤労者対策の充実			
1) 就業・就職への支援			
○定住促進就職祝金支給事業費補助金（観光・商工課）—————	400	市費	400
若者（新規学卒者、U・Iターン者）の定住を促すとともに、商工業 の雇用の安定と活性化を図ることを目的に市内就職者に祝金を支給す る。			
支給額 新規学卒者 30,000 円 転入就職者 20,000 円			
○雇用・人材育成事業費（観光・商工課）—————	247	市費	247
求職者と求人企業が直接面談できる機会を設定し、相互に情報交換を 行うことにより、求職者の就業促進を図るとともに、市内に立地する企 業の人材確保を支援する。			
○高齢者雇用対策事業費（観光・商工課）—————	13,250	負担金	5,417
峡北広域シルバー人材センター補助金		市費	7,833
北杜市 7,833、韮崎市 5,417			
2) 労働関係の情報収集と提供			
○雇用・人材育成事業費（観光・商工課）（再掲）—————	247	市費	247
求職者と求人企業が直接面談できる機会を設定し、相互に情報交換を 行うことにより、求職者の就業促進を図るとともに、市内に立地する企 業の人材確保を支援する。			
○高齢者雇用対策事業費（観光・商工課）（再掲）—————	13,250	負担金	5,417
峡北広域シルバー人材センター補助金		市費	7,833
北杜市 7,833、韮崎市 5,417			

事業の概要	財源内訳
第3章 安全・安心で明るい杜づくり	
第1節 市民の健康づくりと医療や社会保障制度の充実	
1 市民の健康づくりの推進 1) 市民の健康づくりの推進 ○健康づくり推進協議会運営事業費（健康増進課） ————— 75 市民の総合的な健康増進のため、健康増進計画に関する事業等について審議する。 ○健康情報普及啓発事業費（健康増進課） ————— 70 市民の健康を増進し、効果的な健康づくりの推進について、幅広く知識の普及を行い、基本となる方途や実践化に向けての健康教育等を実施する。 ○健康診査事業費（健康増進課） ————— 90,540 健康の確認、疾病の早期発見のため総合健診を市内 8 ヶ所で実施する。 基本健診（39 歳以下及び生活保護者等） 身体測定 血圧 血液検査 診察等 がん検診 腹部超音波検診（19 歳以上） 胃がん検診（19 歳以上） 大腸がん検診（40 歳以上） 肺 CT 検診（40 歳以上） 子宮がん検診（19 歳以上） 乳がん検診（19 歳以上） 前立腺がん（50 歳以上の男性） 骨そしょう症検診 20、25、30、35、40、45、50、55、60、65 又は 70 歳の節目年齢の女性 肝炎ウィルス検診 今まで肝炎ウィルス検査を受けたことがない人 がん検診推進事業（補助事業） がん検診において、特定の年齢に達した方に、検診手帳及び検診費用が無料となるがん検診クーポン券を配布する。 検診項目 子宮がん検診 乳がん検診 大腸がん検診	市費 75 市費 70 国支 1,047 県支 387 雑入 481 市費 88,625

○保健センター管理事業費（健康増進課）	7,435	使用料	20
		雑入	2,005
		市費	5,410
○健康教育・相談事業費（健康増進課）	1,998	県支	372
健康な生活や疾病の早期治療のため、保健師、栄養士、歯科衛生士による健康教育、個別相談指導を行う。		雑入	15
		市費	1,611
○肝炎対策事業費（健康増進課）	500	市費	500
国の肝炎対策に伴い、市で医療費自己負担の助成を行う。			
○口腔衛生事業費（健康増進課）	421	市費	421
保育園児、小・中学生に正しい歯の磨き方の指導と知識の普及を行う。			
○予防接種事業費（健康増進課）	119,506	市費	119,506
予防接種法に基づく、乳幼児、高齢者等の予防接種 主な接種 4 種混合 三種混合 二種混合 ポリオ BCG 麻疹・ 風疹 日本脳炎 水痘 子宮頸がん ヒブ 小児用肺 炎球菌のワクチン接種 高齢者インフルエンザ 高齢 者肺炎球菌			
○結核検診事業費（健康増進課）	4,185	市費	4,185
結核予防のため、65 歳以上の者に胸部レントゲン検診を行う。			
○新型インフルエンザ等対策事業費（健康増進課）	204	市費	204
新型インフルエンザ等の感染拡大を防止するため、マスクや消毒液等を備蓄する。			
○キッチン事業費（食と農の杜づくり課）	386	市費	386
“食”が心の健康・身体の健康のどちらにも大切な役割を担っていることを知ってもらうため、市内 17 箇所の保育園児の親子を対象とした調理実習や食に関する学習会を実施する。 保育園親子対象の食育事業			
○教育ファーム事業費（食と農の杜づくり課）（再掲）	2,512	雑入	60
市内の小学生や保育園児が一年を通した農業の体験をすることにより、自然の力やそれを活かす工夫、栽培・管理・収穫することの苦労や喜びを知り、食べ物大切さを肌で感じてもらうために実施する。 「おはよう！！朝ごはんコンテスト」により家族や市民相互の絆の促進と健康増進を図り、地域文化や自然を思いやる心を養う。		市費	2,452

市内の小学生や保育園児を対象とした「教育ファーム」の実施 「おはよう！！朝ごはんコンテスト」の実施			
2) 地域の組織づくりと活動の支援			
○保健福祉推進員活動事業費(健康増進課) —————	1,069	市費	1,069
地域の健康福祉事業を推進するため、保健福祉推進員を委嘱し、研修等を行う。			
○食生活改善推進員養成・活動事業費(健康増進課) —————	1,994	市費	1,994
食生活改善推進員の養成講習、調理実習、伝達講習会等を行う。			
2 子育て世代への支援の推進			
1) 子育て世代への支援の推進			
○妊婦・乳児一般健康診査事業費(健康増進課) —————	21,739	市費	21,739
妊婦及び1歳未満の乳児を対象に、医療機関における健診費用を助成する。			
妊婦一般健康診査 14回 乳児一般健康診査 2回 白血球抗体検査、クラミジア抗体検査含む			
○不妊治療(こうのとりのとり)支援事業費(健康増進課) —————	2,600	市費	2,600
不妊症の治療を行っている者に対して、治療費の一部を助成する。 限度額 300,000円			
○㊦子育て世代包括支援センター運営事業費(健康増進課) —————	12,527	国支 市費	5,675 6,852
保健センターに子育て世代包括支援センターを開設し、妊娠期から子育て期にわたる不安・悩み・問題などについて、ワンストップで専門職による必要なサービスのコーディネートや産後ケア事業等を行う。			
母子コーディネート事業 妊娠・出産に係る要支援者に対しての支援プランを作成 産前・産後サポート事業(週3回) 助産師による母と子の相談事業やベビーマッサージなどの各種事業の実施 産後ケア事業(月2回) 母と子のデイサービス事業			
㊦保健センタープール室改修費	8,675		
保健センタープール室を改修し、子育て世代包括支援センター用のスペースを確保する。			

○特定診療科施設開業支援事業費(健康増進課)—————	5,000	市費	5,000
市内に新たに診療所を開設する開業医に対し、運営費を助成する。 対象要件 市内において診療所を継続して10年以上開業する見込みがある診療所 産婦人科又は小児科を専門とする診療所 助成期間 開業日の翌月から5年間 助成額 看護職員、助産師又は事務職員1名あたり 月額 145,830円 限度額 5,000千円／年度			
○乳幼児専門チームによる健診事業費(健康増進課)—————	5,177	市費	5,177
乳幼児の健康の保持・増進及び発達や子育ての相談支援のため、保健センターで専門家(小児科医師、心理相談員等)による健診を行う。 時期 4・7・12ヶ月 1歳6ヶ月 2歳 3歳			
○ママパパ学級事業費(健康増進課)—————	89	市費	89
妊婦や父親等に、赤ちゃん抱っこ体験、母乳栄養、妊娠中の生活についての学習と共に、情報交換の場を提供する。			
○親子すくすく相談事業費(健康増進課)—————	357	市費	357
乳幼児健診のフォローアップとして、子どもの健やかな成長のため、発達相談や自立への相談の場を提供する。			
○養育支援訪問事業費(健康増進課)—————	200	国支	50
出産後の育児を支援するため、看護師やホームヘルパー等を派遣する。		県支	50
		雑入	50
		市費	50
○乳児全戸訪問事業費(健康増進課)—————	19	国支	6
4ヶ月未満の全乳児に対し家庭訪問を実施し、子育て支援に関する情報提供や支援の必要な家庭には助言やサービス提供を行う。		県支	6
		市費	7
○親子のびのび教室事業費(健康増進課)—————	267	市費	267
良好な親子関係を築くための、遊びやコミュニケーションについての学びの教室を開催する。			
○5歳児相談事業費(健康増進課)—————	486	市費	486
5歳児とその保護者を対象に、生活習慣の見直しや就学支援に向けての相談を行う。			

○小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業費（健康増進課）—— 158 日常生活に支障のある小児慢性疾患児に対し、日常生活用具の給付を行う。	県支 78 市費 80
○愛育班組織育成事業費（健康増進課）————— 756 母子愛育会への補助金等	市費 756
3 医療の充実	
1) 市立医療機関の充実	
○市立病院等運営事業費（健康増進課）————— 4, 094, 158	【病院特会】
塩川病院	業収益 3, 670, 935
診療科目 内科 外科 整形外科 皮膚科 泌尿器科 眼科 人工透析	県支 11, 981 繰入金 191, 609
病床数 108 床（一般 54 床 療養 54 床）	雑入 199, 479
常勤医師 6 人	
甲陽病院	
診療科目 内科 外科 整形外科 眼科 脳神経外科 小児科 泌尿器科 皮膚科 婦人科 人工透析	
病床数 122 床（一般 86 床 感染 4 床 療養 32 床）	
常勤医師 7 人	
老健施設しおかわ福寿の里（塩川病院併設）	
事業内容 介護老人保健施設 短期入所療養介護 通所リハビリテーション	
施設入所定員 70 人（短期入所含む）	
通所リハビリテーション定員 20 人	
八ヶ岳訪問看護ステーション	
事業内容 訪問看護	
常勤看護師 2 人	
訪問看護ステーションつくしんぼ	
事業内容 訪問看護	
常勤看護師 2 人	
○市立病院等施設整備等事業費（健康増進課）————— 702, 243	【病院特会】
⑥市立塩川病院医師住宅整備事業 102, 774	県支 32, 232
老朽化した医師住宅 4 棟を更新し、医師に対する福利厚生の実施を図ることで、医師の確保対策を推進する。	繰入金 164, 919 留保資金505, 092

○辺見診療所運営事業費(健康増進課) ————— 57,525		【辺見特会】	
診療科目	内科	診療報酬	50,871
職員	4人(うち常勤医師1人 看護師2人)	手数料	406
診療	外来及び往診	財産収入	160
		雑入	696
		市費	5,392
○白州診療所運営事業費(健康増進課) ————— 73,530		【白州特会】	
診療科目	内科、小児科、眼科	診療報酬	63,895
職員	2人(うち常勤医師1人)	手数料	149
診療	外来及び往診	財産収入	1
		繰入金	3,872
		雑入	721
		市費	4,892
2) 出産体制の支援			
○㊟子育て世代包括支援センター運営事業費(健康増進課)(再掲)			
	————— 12,527	国支	5,675
保健センターに子育て世代包括支援センターを開設し、妊娠期から子育て期にわたる不安・悩み・問題などについて、ワンストップで専門職による必要なサービスのコーディネートや産後ケア事業等を行う。		市費	6,852
母子コーディネート事業			
妊娠・出産に係る要支援者に対しての支援プランを作成			
産前・産後サポート事業(週3回)			
助産師による母と子の相談事業やベビーマッサージなどの各種事業の実施			
産後ケア事業(月2回)			
母と子のデイサービス事業			
㊟保健センタープール室改修費	8,675		
保健センタープール室を改修し、子育て世代包括支援センター用のスペースを確保する。			
3) 地域医師会等との連携強化			
○医療提供体制づくり事業負担金(健康増進課) ————— 1,500		市費	1,500
医師会、歯科医師会への負担金			
4) 救急医療体制の強化			
○救急医療体制負担金(健康増進課) ————— 19,522		雑入	23
		市費	19,499

○休日夜間急患診療体制整備事業費（健康増進課） ———— 13,200 救急医療を確保するため、当番医の確保を北巨摩医師会に委託し、休日の日中及び平日の夜間（午後6時～午後9時）の診療を行う。	県支 7,612 市費 5,588
4 国民健康保険制度の推進	
1) 国民健康保険制度の推進	
○国民健康保険運営協議会運営事業費（市民課） ———— 393 国民健康保険運営協議会に関する経費 委員（26人）	【国保特会】 繰入金 393
○国保税徴収事業費（市民課） ———— 11,382 国保税電算システム委託料 納税通知書発行及び発送等 徴収員（1人）	【国保特会】 県支 1,375 繰入金 10,007
○特定健康診査・保健指導事業費（市民課） ———— 70,361 国民健康保険加入の40歳～74歳の者に対し、メタボリックシンドローム予防を主眼とした健診・保健指導、健康教室を行う。	【国保特会】 国支 10,094 県支 10,094 市費 50,173
○疾病予防事業費（市民課） ———— 6,283 疾病予防関連パンフレット等の作成	【国保特会】 市費 6,283
○保険給付事業費（市民課） ———— 4,315,725 被保険者に係る診療報酬、療養費等 一般、退職被保険者療養給付費（診療報酬） 一般、退職被保険者療養費（補装具、柔道整復師等） 審査支払手数料 診療報酬明細書審査及び支払に関する手数料 一般、退職被保険者高額療養費 一般、退職被保険者高額介護合算療養費 医療・介護の自己負担額の合計が著しく高額となった場合に、一定の限度額を超えた額を支給する。 一般、退職被保険者移送費 出産育児一時金 1人につき42万円支給 負担率 市2/3（一般会計繰入金） 国保会計1/3 葬祭費 5万円	【国保特会】 国支 1,069,663 交付金 206,550 県支 232,046 繰入金 30,436 市費 2,777,030

○ジェネリック医薬品促進事業費（市民課）	240	【国保特会】	
被保険者の薬代の負担軽減や国保財政改善のため、ジェネリック医薬品への切り替えを推奨する。		市費	240
○老人保健拠出金（市民課）	48	【国保特会】	
老人医療受給者の国保負担分について、社会保険診療報酬支払基金へ拠出する。		市費	48
○介護納付金（市民課）	367,300	【国保特会】	
介護保険2号被保険者分の保険税について、社会保険診療報酬支払基金へ拠出する。		保険税	125,755
		国支	109,675
		県支	23,867
		市費	108,003
○前期高齢者納付金（市民課）	959	【国保特会】	
前期高齢者（65歳～74歳）の加入率が全保険者平均より低い場合に納付する。		国支	495
		県支	108
		市費	356
○後期高齢者支援金（市民課）	939,839	【国保特会】	
後期高齢者医療制度を支援するため、国保税の一部（後期高齢者支援金分）を、社会保険診療報酬支払基金へ拠出する。		保険税	315,684
		国支	235,327
		県支	51,211
		市費	337,617
○財政安定化事業費（市民課）	1,350,356	【国保特会】	
国保連合会が行う保険財政共同安定化事業、高額医療費共同事業等に係る拠出金		国支	26,145
		交付金	1,110,497
		県支	150,304
		市費	63,410
○適用適正化推進事業費（市民課）	18,880	【国保特会】	
被保険者の資格適用の適正化（退職被保険者の適用、第三者行為の適用等）やレセプト点検の強化を、国保連合会への事務委託により医療費の抑制を図る。		県支	250
		繰入金	18,630
5 国民年金制度の推進			
1) 国民年金制度に関する啓発活動			
○新成人啓発事業費（市民課）	103	国支	103
新成人啓発用物品配布等			

第2節 生きがいの形成と次世代を育成する環境の整備

1 地域福祉の充実

1) 地域福祉の充実

○災害時要援護者支援事業費(福祉課) ————— 182 災害時要援護者台帳システム保守料等	市費	182
○健康福祉大会事業費(福祉課) ————— 1,620 市民が生涯にわたり健康で生きがいのある快適な生活を送るため、健康づくりに関する講演等を催し、健康・福祉に対しての知識の普及と啓発を図る。	財産収入 市費	667 953
○㊟戦没者慰霊祭事業費(福祉課) ————— 641 北杜市戦没者慰霊祭を開催する。	市費	641
○生活保護扶助事業費(福祉課) ————— 294,631 生活扶助 住宅扶助 教育扶助 医療扶助等	国支 県支 雑入 市費	220,748 1,200 400 72,283
○㊟生活困窮者自立支援事業費(福祉課) ————— 5,139 生活保護者以外の生活困窮者への支援を行うため、福祉相談窓口を設置し、自立相談事業、生活困窮者住宅確保給付及びほくとハッピーワークを活用した就労支援を行う。	国支 市費	3,648 1,491
○医療扶助適正実施推進事業費(福祉課) ————— 2,241 後発医薬品の使用促進や医療扶助適正化対策を推進するため、医療扶助相談・指導員を配置する。	国支 市費	1,680 561
○福祉関係施設管理事業費(福祉課) ————— 380 福祉課所管施設管理料等 対象施設 武川高齢者活動センター	使用料 市費	42 338
○介護関係施設管理事業費(介護支援課) ————— 7,472 介護支援課所管施設指定管理料等 対象施設 須玉町デｲｰビスセンター 高根町デｲｰビスセンター 大泉町デｲｰビスセンター 小淵沢町デｲｰビスセンター 武川町デｲｰビスセンター 明野ゆうゆうふれあい館 大泉屋内スポーツ施設 武川元気アッププラザ ながさかげんき百歳センター	使用料 市費	1 7,471

2) 地域福祉の担い手の育成			
○ボランティア団体育成・支援事業費(福祉課)	1,000	市費	1,000
社会福祉協議会が行うボランティア育成、福祉教育推進事業の活動に対し、助成する。			
○社会福祉協議会専門員等設置費補助金(福祉課)	59,095	市費	59,095
○民生委員児童委員協議会補助金(福祉課)	2,244	市費	2,244
○遺族連合会補助金(福祉課)	618	市費	618
2 高齢者対策の充実			
1) 高齢者の自立と生活向上の推進			
○介護保険事業計画策定委員会運営事業費(介護支援課)	96	【介護特会】	
介護保険事業計画策定委員会に関する経費 委員(16人)		繰入金	96
○老人クラブ活動支援事業費(福祉課)	10,425	県支	3,282
北杜市老人クラブ連合会が行う、高齢者の生きがいを高め、健康づくりを進める活動や地域貢献活動等に対して助成する。		市費	7,143
○いきいき山梨ねんりんピック参加事業費(福祉課)	252	市費	252
○高齢者祝福事業費(福祉課)	5,324	市費	5,324
敬老祝金 88歳 5,000円 百歳祝金 100,000円(市内に10年以上居住している満100歳の方)			
○お楽しみ給食サービス事業費(福祉課)	1,516	市費	1,516
80歳以上の一人暮らしの方に、年4回お楽しみ給食サービスを実施する。 委託先 北杜市社会福祉協議会			
○高齢者の生きがいと健康づくり推進事業費(福祉課)	130	市費	130
高齢者の生きがいや健康づくりのための事業を行う。 委託先 北杜市社会福祉協議会			
○ふれあいペンダント事業費(福祉課)	4,971	市費	4,971
概ね65歳以上の虚弱な高齢者宅へ、緊急通報システムを設置し、緊急時に対応する。 ⑥ふれあいペンダント機器更新(30台分) 2,204			

○外出支援サービス事業費(福祉課) ————— 266 公共交通機関を利用することができない虚弱な高齢者に対し、医療機関受診のためのタクシー券(710円×月2枚)を交付する。	市費 266
○老人ホーム入所措置事業費(福祉課) ————— 29,040 身体上、精神上、環境上及び経済的理由により、居宅養護の困難な者の措置費を負担する。	負担金 2,317 市費 26,723
○シルバーハウジング生活援助員派遣事業費(福祉課) ————— 2,150 シルバーハウジング(高齢者向け公共住宅)に生活援助員を派遣し、入居者に対し、生活指導・相談、安否確認、緊急時の対応等を行う。 単身用5室、世帯用5室 委託先 高根福祉みのる会	手数料 32 市費 2,118
○生活支援ハウス運営事業費(福祉課) ————— 8,071 60歳以上の一人暮らしの方、家族による援助を受けることが困難な方等であって、独立して生活することに不安がある方の「ケア付きホーム」を運営する。 定員9人 委託先 愛寿会	負担金 123 市費 7,948
○後期高齢者医療負担金(市民課) ————— 541,768 対象者 75歳以上の者又は65～74歳の者で一定の障害がある者 内 容 保険料納付金 保険料軽減分負担金 山梨県後期高齢者医療広域連合に対する共通事務負担金	【後期特会】 保険料 364,501 繰入金 177,267
○後期高齢者医療事業費(市民課) ————— 491,643 後期高齢者に係る医療費の負担(1/12)	市費 491,643
○後期高齢者健康診査事業費(市民課) ————— 9,727 後期高齢者の健康診査	雑入 5,542 市費 4,185
2) 介護予防サービスの推進	
○総合相談事業費(介護支援課) ————— 22 地域の高齢者の総合相談窓口を開設し、専門性の高い事例については、弁護士等へ支援を依頼する。	【介護特会】 保険料 6 国支 8 県支 4 繰入金 4

○権利擁護事業費(介護支援課) ————— 428	【介護特会】
成年後見制度や地域福祉権利擁護事業等のサービスや仕組みについての学習会の開催	保険料 43
	国支 72
	県支 36
	繰入金 277
○包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費(介護支援課) —— 1,059	【介護特会】
高齢者が主体的な活動と社会参加意欲を高めることにより、住み慣れた地域で継続的に生活できるよう支援する。	保険料 234
介護予防対象者に対するケアマネジメントの実施	国支 413
地域のケアマネージャーと関係機関との連携支援及び研修会の開催	県支 206
地域の健康づくり、サークル活動等の地域活動を通じて、地域の連携・協力体制の構築及び地域づくりの推進	繰入金 206
○居宅介護支援事業費(介護支援課) ————— 8,962	【居宅特会】
市内に住む要支援高齢者に対する予防サービス計画の作成	サービス収入 8,959
	繰入金 1
	市費 2
○㊟介護予防・生活支援サービス事業費(介護支援課) —— 73,394	【介護特会】
訪問型サービス費	保険料 15,823
訪問による身体介護、生活援助等の日常生活上の支援を行うサービス	国支 17,979
訪問介護相当サービス費	交付金 20,136
訪問介護員による身体介護、生活援助を行うサービス	県支 8,989
訪問型サービスA費	繰入金 8,989
掃除、洗濯等の生活援助を行うサービス	雑入 1,478
訪問型サービスC費	
うつ、閉じこもり、体力、日常生活動作等を改善するために看護職、リハビリ専門職等が訪問し、相談指導等を短期集中して行うサービス	
通所型サービス費	
通所による機能訓練や集いの場など日常生活上の支援を行うサービス	
通所介護相当サービス費	
通所による生活機能向上のための機能訓練等を行うサービス	
通所型サービスA費	
通所による運動・レクリエーション等を行い運動機能向上や交流を支援するサービス	

通所型サービスB費 体操・運動等の活動などを行う集いのを提供し、閉じこもり等の防止を支援するサービス 通所型サービスC費 生活機能を改善するために短期集中して運動機能向上を図るサービス その他の生活支援サービス費 栄養改善を目的とした配食、定期的な安否確認及び緊急時の対応を行うサービス 高額介護予防サービス費 サービス利用者が支払う利用料が著しく高額になったとき、一定の負担限度を超える額を支給する。													
○㊦介護予防ケアマネジメント事業費(介護支援課) ———— 7,267 利用者に対して、介護予防及び生活支援を目的として、その心身状況、置かれているその他に応じて、その選択に基づき、適切な事業が包括的かつ効率に提供されるよう、専門視点から必要な援助を行う。	【介護特会】 <table> <tr><td>保険料</td><td>1,601</td></tr> <tr><td>国支</td><td>1,816</td></tr> <tr><td>交付金</td><td>2,034</td></tr> <tr><td>県支</td><td>908</td></tr> <tr><td>繰入金</td><td>908</td></tr> </table>	保険料	1,601	国支	1,816	交付金	2,034	県支	908	繰入金	908		
保険料	1,601												
国支	1,816												
交付金	2,034												
県支	908												
繰入金	908												
○㊦地域リハビリテーション活動支援事業費(介護支援課) —— 530 介護予防事業(ふれあい広場、筋力元気あつぷ教室、コミュニティーカフェ等)へのリハビリ専門職による支援を行い、事業の強化を図るなど、高齢者の自らの生活機能の維持、向上を目指す。	【介護特会】 <table> <tr><td>保険料</td><td>117</td></tr> <tr><td>国支</td><td>132</td></tr> <tr><td>交付金</td><td>148</td></tr> <tr><td>県支</td><td>67</td></tr> <tr><td>繰入金</td><td>66</td></tr> </table>	保険料	117	国支	132	交付金	148	県支	67	繰入金	66		
保険料	117												
国支	132												
交付金	148												
県支	67												
繰入金	66												
○いきいき運動教室事業費(介護支援課) ————— 159 ロコモティブシンドローム(運動器不安定症)の予防のため、ストレッチやリズム体操を行い、筋力・バランス・柔軟性が身につく運動教室を行う。	【介護特会】 <table> <tr><td>保険料</td><td>22</td></tr> <tr><td>国支</td><td>25</td></tr> <tr><td>交付金</td><td>28</td></tr> <tr><td>県支</td><td>12</td></tr> <tr><td>繰入金</td><td>12</td></tr> <tr><td>雑入</td><td>60</td></tr> </table>	保険料	22	国支	25	交付金	28	県支	12	繰入金	12	雑入	60
保険料	22												
国支	25												
交付金	28												
県支	12												
繰入金	12												
雑入	60												

○介護予防講演会事業費（介護支援課） ————— 277 介護状態にならない大切さや、地域住民全体でその予防に対する必要性を感じてもらうため講演会を開催する。	【介護特会】 保険料 61 国支 69 交付金 77 県支 35 繰入金 35
○^新コミュニティーカフェ事業費（介護支援課） ————— 2,160 要支援者、介護予防事業対象者以外の 65 歳以上の高齢者を対象として、介護予防に関する講演や運動教室など、地域コミュニティー単位で定期開催し、介護予防の普及啓発を図る。	【介護特会】 保険料 477 国支 540 交付金 604 県支 270 繰入金 269
○はつらつシルバー事業費（介護支援課） ————— 4,135 各地区公民館を活用し、保健福祉推進員を中心に高齢者との交流を行う。	【介護特会】 保険料 910 国支 1,034 交付金 1,158 県支 516 繰入金 517
○サポートリーダー養成事業費（介護支援課） ————— 1,000 介護予防サポートリーダーのフォローアップを目的に、役割や介護予防の必要性、介護予防事業の内容を理解するための研修会を開催する。	【介護特会】 保険料 220 国支 250 交付金 280 県支 125 繰入金 125
○出前介護予防教室事業費（介護支援課） ————— 107 保健師や社会福祉士が公民館等に出向き、介護予防の方法や取組について指導や説明を行う。	【介護特会】 保険料 23 国支 27 交付金 30 県支 13 繰入金 14

○介護支援ボランティア事業費（介護支援課） ————— 752 高齢者が介護施設等において要介護者等に介護支援ボランティア活動を行った場合、その実績を評価してポイントを付与する。	【介護特会】 保険料 165 国支 188 交付金 211 県支 94 繰入金 94
○介護給付費等費用適正化事業費（介護支援課） ————— 295 介護保険の円滑な運営を図るため、必要なサービス以外の不要なサービスが提供されていないか検証を行う。 また、事業者に対し情報提供を行うと共に、利用者には介護給付医療通知の発送を行う。	【介護特会】 保険料 68 国支 114 県支 57 繰入金 56
○認知症サポーター養成事業費（介護支援課） ————— 111 認知症の理解を深め、認知症になっても安心して暮らせるまちを市民の手によってつくることを目的に、認知症サポーターの養成講習会を行う。	【介護特会】 保険料 24 国支 43 県支 22 繰入金 22
○キャラバンメイト研修事業費（介護支援課） ————— 12 キャラバンメイトの養成を行うと共に、フォローアップ講習会などを実施する。	【介護特会】 保険料 3 国支 5 県支 2 繰入金 2
○家族介護継続支援事業費（介護支援課） ————— 65 在宅の寝たきり・認知症高齢者を介護する者を対象に、介護者の交流及び在宅介護に関する教室（「元気回復のつどい」）を開催する。	【介護特会】 保険料 14 国支 25 県支 13 繰入金 13
○介護用品支給事業費（介護支援課） ————— 4, 536 介護用品を使用している低所得高齢者に対し、介護用品を支給する。 補助対象上限額（補助対象の1割は自己負担） 非課税世帯 3,600 円/月 課税世帯（本人は非課税） 1,800 円/月	【介護特会】 保険料 998 国支 1,769 県支 884 繰入金 885

○成年後見制度利用支援事業費(介護支援課) ————— 945 申立てに要する経費や成年後見人の報酬の助成を行う。	【介護特会】 保険料 208 国支 369 県支 184 繰入金 184
○㊟在宅医療・介護連携推進事業費(介護支援課) ————— 409 医療と介護の両方を必要とする高齢者の方が、住み慣れた地域で暮らせるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するために、居宅に関する医療機関と介護サービス事業者などの関係者の連携を図る。	【介護特会】 保険料 92 国支 159 県支 79 繰入金 79
○㊟生活支援体制整備事業費(介護支援課) ————— 656 支援を必要とする軽度の高齢者の増加に対応するため、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化などを行う生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)を配置し、生活支援体制の強化・充実を図る。	【介護特会】 保険料 147 国支 255 県支 127 繰入金 127
○㊟認知症総合支援事業費(介護支援課) ————— 2,714 地域において認知症とその家族を支援するため、医療・介護の連携強化や認知症の方への効果的な支援体制の構築と推進を図る。 認知症地域支援推進員の配置 地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、認知症の相談体制・支援を強化する。 認知症初期支援集中支援チームの設置 包括支援センター内に認知症初期集中支援チームを設置し、医療・保健・福祉関係者と認知症地域支援推進員と連携し、早期に認知症の方とその家族に包括的・集中的に支援を図る。 認知症ケア向上推進事業 高齢者虐待防止対応の推進や認知症に携わる多職種協働研修会の開催を行う。	【介護特会】 保険料 598 国支 1,058 県支 529 繰入金 529
3) 介護保険サービスの推進	
○介護保険給付事業費(介護支援課) ————— 3,686,282 居宅介護(予防)サービス給付費 訪問介護 訪問入浴介護 通所介護 短期入所生活介護等 ※介護予防サービスのうち訪問介護、通所介護については、平成28年度までに地域支援事業へ順次移行。 地域密着型介護(予防)サービス給付費 認知症対応型通所介護 小規模多機能型居宅介護等	【介護特会】 保険料 773,012 国支 866,400 県支 553,921 交付金 1,032,158 繰入金 460,791

施設介護サービス給付費 介護老人福祉施設 介護老人保健施設 介護療養型医療施設 居宅介護（予防）福祉用具購入費 居宅介護（予防）住宅改修費 居宅介護（予防）サービス計画給付費 審査支払手数料 被保険者が受けた保険給付に対する審査手数料 高額介護（予防）サービス費 要介護、要支援認定者が受けたサービスの利用料が著しく高額になったとき、一定の負担限度を超える額を支給する。 特定入所者介護（予防）サービス費 低所得の要介護、要支援認定者が短期入所等の介護サービスを受けたとき、食費と居住費について所得区分毎の負担限度額を超える額を支給する。 高額医療合算介護（予防）サービス費 医療・介護の自己負担額の合計が著しく高額となった場合に、一定の限度額を超えた額を支給する。		
○介護保険低所得者補助事業費（介護支援課）	1, 136	【介護特会】
生計が特に困難な低所得者や障害のある低所得者が、介護保険サービスを利用した場合、その費用の一部を助成する。		県支 852 市費 284
○介護認定審査事業費（介護支援課）	24, 332	【介護特会】
要介護認定等に係る審査及び判定 被保険者の心身状況及び環境調査 主治医の意見書作成費用		繰入金 24, 332
○介護保険料徴収事業費（介護支援課）	3, 904	【介護特会】
第1号被保険者（65歳以上）の介護保険料の徴収に関する経費		手数料 1 繰入金 3, 903
3 障がい者福祉の充実		
1) 障がい者福祉の充実		
○身体障害者福祉会補助金（福祉課）	1, 123	市費 1, 123
身体障害者福祉会が行う社会見学等の社会参加促進、障害者スポーツ大会の開催等に対し、助成する。		
○精神障害者家族会補助金（福祉課）	353	市費 353
精神障害者家族会が行う懇談会、研修会の開催等に対し、助成する。		

○重度心身障害児・者医療費助成事業費（福祉課） ————— 202, 152 重度の心身障害者の医療費負担軽減のため、保険診療に係る自己負担分の助成を行う。	県支 100, 998 市費 101, 154
○福祉手当等支給事業費（福祉課） ————— 15, 420 特別障害者手当 精神又は身体に著しく重度の障害があるため、日常生活において常時特別な介護を要する在宅の 20 歳以上の者 基準月額 26, 620 円 障害児福祉手当 精神又は身体に重度の障害があるため、日常生活において常時介護を要する在宅の 20 歳未満の者 基準月額 14, 480 円	国支 11, 590 市費 3, 830
○心身障害児童福祉年金支給事業費（福祉課） ————— 144 特別児童扶養手当の支給対象となっていない児童の保護者に対し、児童の福祉の増進を図るため、福祉年金を支給する。	市費 144
2) 地域生活支援体制の充実	
○介護給付費等支給審査会運営事業費（福祉課） ————— 1, 478 障害支援区分を判定するために設置する審査会経費	国支 556 県支 278 市費 644
○自立支援医療給付事業費（福祉課） ————— 58, 127 更生医療 一般治療ではすでに治癒したと考えられる身体障害者に対し、身体の機能障害を除去、軽減するための医療費の助成（人工透析、ペースメーカー植込等） 育成医療 18 歳未満の障害児で、その身体障害を除去・軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できる者に提供される医療費の助成	国支 28, 991 県支 14, 495 市費 14, 641
○障害福祉サービス事業費（福祉課） ————— 889, 469 障害者に対するサービス 訪問系サービス 自宅において入浴、食事等の介護を行う居宅介護等 日中活動系サービス 昼間に障害福祉支援施設において、常に介護を必要とする者に、入浴、食事等の介護や生産活動等の機会を提供する生活介護等	国支 440, 675 県支 220, 337 市費 228, 457

居住系サービス 共同生活を営む住居で、夜間に入浴、食事等の介護を提供する共同生活援助 施設入所者に対して、夜間に入浴、食事等の介護を提供する施設入所支援 その他のサービス 自宅で介護する者が病気の場合等に、短期間施設で入浴、食事等の介護を行う短期入所等 相談系サービス サービス等利用計画の作成を行う計画相談支援等 計画相談支援等を行う相談支援事業所への基本相談業務委託 医療系サービス 療養介護に伴う医療費の助成 障害児に対するサービス 通所系サービス 放課後時等に生活能力向上のための支援等を行うデイサービス等 利用者負担の軽減 特定障害者特別給付費（補足給付） 入居の食事、光熱水費、家賃の補助			
○補装具給付事業費（福祉課）	9,600	国支	4,800
身体機能を補うため、身体障害手帳交付者へ義肢・車いす等の補装具を給付する。		県支	2,400
		市費	2,400
○難聴児補聴器購入費助成事業費（福祉課）	254	県支	127
身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児（18歳未満の児童）の補聴器の購入に要する費用の一部を助成する。		市費	127
○相談支援事業費（福祉課）	2,676	国支	1,327
障害者総合支援センターに専門員を設置し、障害者やその家族が抱える様々な問題について、相談・助言等の支援を行う。		県支	663
		市費	686
○日常生活用具給付事業費（福祉課）	8,200	国支	4,100
在宅の障害者等の日常生活を支援するため、紙オムツ、ストマー装具等の日常生活用具を給付する。		県支	2,050
		市費	2,050

○移動支援事業費(福祉課) ————— 11,760	国支	5,880
屋外での移動が困難な在宅の障害者等に対し、社会生活上必要不可欠な外出のための支援を行う。	県支	2,940
	市費	2,940
○日中一時支援事業費(福祉課) ————— 15,600	国支	7,800
障害者等の家族の就労支援及び日常的に介護している家族の一時的な負担軽減のため、障害者等の日中における活動の場を確保する。	県支	3,900
	市費	3,900
○地域活動支援センター事業費(福祉課) ————— 2,909	市費	2,909
創作活動や生産活動の機会を提供するとともに、社会との交流を促進し、障害者等の地域生活支援の促進を図る。		
○意思疎通支援事業費(福祉課) ————— 310	国支	155
聴覚等の障害により、意思疎通を図ることが困難な障害者等に、手話通訳者等を派遣する。	県支	77
	市費	78
○ボランティア養成及び地域交流事業費(福祉課) ————— 120	国支	60
障害者への理解を促進するため、ボランティアの養成や地域交流事業(ほかほかハートまつり)を開催する。	県支	30
	市費	30
○成年後見制度利用支援事業費(福祉課) ————— 778	国支	389
経済的な理由で成年後見制度の利用が困難な知的障害者・精神障害者に対し、必要経費及び後見人等の報酬の全部又は一部を助成する。	県支	195
	市費	194
○手話通訳士設置事業費(福祉課) ————— 2,906	国支	1,453
聴覚障害者とのコミュニケーションの円滑化を図るため、市役所本庁舎に手話通訳士を設置する。	県支	727
	市費	726
○手話奉仕員養成講習会事業費(福祉課) ————— 450	国支	225
聴覚障害者への理解と認識を深めるとともに、手話で日常生活を行うのに必要な手話語彙及び手話表現技術を習得する講習会を開催する。	県支	113
	市費	112
○訪問入浴サービス事業費(福祉課) ————— 567	国支	283
地域における身体障害者等の生活を支援するため、訪問により居宅において入浴サービスを提供する。	県支	141
	市費	143
○ながさかりハビリセンター管理事業費(福祉課) ————— 543	使用料	1
	市費	542

○障害者総合支援センター管理事業費（福祉課） ————— 6,468	使用料 43 雑入 1,130 市費 5,295
○パル実郷管理事業費（福祉課） ————— 4,196 ㊦施設譲渡に伴う土地測量費等 3,550 平成27年度末に指定管理が期限を迎えることから、施設の土地及び建物を譲渡するための必要経費	市費 4,196
3）社会参加手段の確保	
○身体障害者自動車改造費補助事業費（福祉課） ————— 300 重度身体障害者が就労等をするための運転に必要な自動車の改造に要する経費の一部を助成する。	国支 150 県支 75 市費 75
○介助用自動車購入等助成事業費（福祉課） ————— 800 車いす等を使用する在宅の重度障害者及び寝たきり老人が、移動に必要な自動車にリフトを付ける等の改造を行う経費又は既に改造された自動車を新規に購入する経費に対し、助成する。	県支 400 市費 400
○タクシー利用料金助成事業費（福祉課） ————— 691 公共交通機関を利用することが困難な在宅の重度心身障害児者がタクシーを利用する場合、料金の一部を助成する。	県支 209 市費 482
○身体障害者自動車運転免許取得費補助事業費（福祉課） ————— 100 身体障害者が自立した日常生活や社会生活を営めるよう、自動車運転免許証取得に要する経費の一部を助成する。	国支 50 県支 25 市費 25
4 児童福祉の充実	
1）子育て支援の充実	
○定住促進対策事業費（企画課）（再掲） ————— 185 流出人口の抑制と流入人口の増加を図るため、魅力ある豊かな暮らしを創出する事業の事務経費	市費 185
○子ども・子育て会議事業費（子育て支援課） ————— 14 子ども・子育て支援法の規定に基づく、「子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況等の検証を子ども・子育て会議で行う。	市費 14
○要保護児童対策地域協議会事業費（子育て支援課） ————— 3 児童虐待等要保護児童対策を協議する。	市費 3

○家庭児童相談室運営事業費(子育て支援課) ————— 3,117 家庭児童相談員による要保護児童等の家庭児童相談を行う。	市費 3,117
○ファミリーサポートセンター運営事業費(子育て支援課) ——— 2,864 地域で育児の援助を受けたい方と行いたい方が会員となり、育児を助け合う組織であるファミリーサポートセンターの運営を行う。	国支 924 県支 924 市費 1,016
○つどいの広場事業費(子育て支援課) ————— 17,487 おおむね3歳児までの親子を対象に、親同士の交流や子育ての相談などを市内5ヶ所のつどいの広場で行う。	国支 5,741 県支 5,741 市費 6,005
○放課後児童クラブ事業費(子育て支援課) ————— 97,243 共働き家庭等の小学生を対象に、11ヶ所で放課後の適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図る。 小学校3年生から6年生への対象年齢の拡大については、平成27年4月から順次対応を行う。	負担金 8,119 県支 28,517 市費 60,607
○児童館運営事業費(子育て支援課) ————— 10,742 児童の健全な育成を目的に、児童館の運営を行う。 市内5ヶ所で実施	雑入 300 市費 10,442
○放課後子ども教室事業費(子育て支援課) ————— 6,951 放課後の小学生の居場所を設け、地域で勉強、遊び、文化活動などを行い、子どもたちの健全育成を図る。	県支 4,503 市費 2,448
○小淵沢共同福祉施設維持管理事業費(子育て支援課) ——— 2,668	雑入 108 市費 2,560
○出産祝金支給事業費(子育て支援課) ————— 25,550 出産祝金(第2子50,000円、第3子300,000円、第4子以降500,000円)を支給する。	市費 25,550
○児童手当支給事業費(子育て支援課) ————— 626,030 支給対象 3歳未満 月額15,000円 3歳以上小学校修了前 第1・2子 月額10,000円 3歳以上小学校修了前 第3子以降 月額15,000円 中学生 月額10,000円 所得超過者 月額15,000円	国支 431,140 県支 97,274 市費 97,616

○ファミリーサポートセンター利用料補助事業費（子育て支援課） ————— 706 会員の負担を軽減し、利用を促進するため、1 時間 700 円の利用料について、200 円の補助を行う。	市費	706
○チャイルドシート購入補助事業費（子育て支援課）————— 1,566 2 万円を上限にチャイルドシート購入費用の 1/2 を助成する。	市費	1,566
○子ども医療費助成事業費（子育て支援課）————— 115,735 満 12 歳到達後の最初の年度末までの医療費（入院・通院）を窓口無料化する。	県支 市費	21,098 94,637
○養育医療費給付事業費（子育て支援課）————— 1,202 母子保健法が規定する未熟児の指定医療機関での入院医療費を助成する。	国支 県支 市費	600 300 302
○子育て応援企業等支援事業費（子育て支援課）————— 50 子育て支援に積極的に取り組む企業等を認定し、認定マークの付与やその取組内容を広く紹介して企業等の活性化を図るとともに、市全体として子育てを応援する。	市費	50
○出産祝記念品贈呈事業費（子育て支援課）————— 46 第 4 子以降の出生を祝し、記念品を贈呈する。	市費	46
○定住促進住宅（子育て支援住宅）整備事業費(住宅課)(再掲)—— 758,108 子育て支援と定住促進を図るため、子育て世帯の居住に配慮した市営住宅を整備する。 事業期間 平成 25 年度～平成 29 年度 建設地 旧須玉総合支所跡地（第 1 期） 旧大泉総合支所跡地（第 2 期） 旧武川教育センター跡地（第 3 期） 整備規模 構造：RC 造 3 階建 各 18 戸	市債 市費	714,300 43,808
○思春期教育事業費（健康増進課）————— 175 小中学生を対象に、命の尊さを学ぶ学習会を開催する。	市費	175

2) 多様な保育ニーズに対応した保育サービスの充実		
○保育事業費(子育て支援課) ————— 615,547	負担金	117,790
公立保育園 15 園 私立保育園 2 園 私立幼稚園 3 園	手数料	50
第 2 子以降は保育料無料 一時保育 休日保育等	国支	36,329
㊦第 2 子以降幼稚園保育料(利用者負担額)無料化	県支	21,275
既定の公立・私立保育園に加え、施設型給付を受ける私立幼稚園	市費	440,103
についても、新たに第 2 子以降の保育料(利用者負担額)を無料化		
する。		
○保育施設維持管理費(子育て支援課) ————— 31,528	市費	31,528
公立保育園(15 園)の維持管理経費		
○保育園施設整備事業費(子育て支援課) ————— 110,079	繰入金	50,000
㊦明野保育園プール建設工事費	市債	57,000
老朽化に伴い小笠原プールの解体及び屋内プール棟の建設を行	市費	3,079
う。		
○キッチン事業費(食と農の杜づくり課)(再掲)————— 386	市費	386
“食”が心の健康・身体の健康のどちらにも大切な役割を担っている		
ことを知ってもらうため、市内 17 箇所の保育園児の親子を対象とした		
調理実習や食に関する学習会を実施する。		
保育園児親子対象の食育事業		
○教育ファーム事業費(食と農の杜づくり課)(再掲)————— 2,512	雑入	60
市内小学生や保育園児に実際に自分たちの手で育て管理するといっ	市費	2,452
た農業体験を行ってもらうことにより、食物への関心を深めてもらうと		
ともに、地産地消の推進を図る。		
「おはよう！！朝ごはんコンテスト」により家族や市民相互の絆の促		
進と健康増進を図り、地域文化や自然を思いやる心を養う。		
市内の小学生や保育園児を対象とした「教育ファーム」の実施		
「おはよう！！朝ごはんコンテスト」の実施		
5 ひとり親家庭福祉の充実		
1) ひとり親家庭への支援		
○母子相談員事業費(子育て支援課) ————— 82	市費	82
地域の母子相談員が、母子家庭等の身上相談に応じ、自立に必要な指		
導を行うとともに、生活意欲の向上を支援する。		

○母子家庭等自立支援給付金事業費（子育て支援課）————— 1,300 母子家庭の母、又は父子家庭の父の就業を支援するため、自立支援教育訓練給付金又は高等技能訓練促進費等給付金を支給する。	国支 900 市費 400
○ひとり親家庭医療費助成事業費（子育て支援課）————— 19,182 18 歳以下の児童を養育する一定所得以下のひとり親家庭の医療費を窓口無料化にする。	県支 9,575 市費 9,607
○母子及び寡婦福祉資金利子補給事業費（子育て支援課）————— 10 県の母子及び寡婦福祉資金の貸付利子を補給する。	市費 10
○児童扶養手当支給事業費（子育て支援課）————— 139,075 支給対象 18 歳以下の児童を養育する一定所得以下の母子・父子家庭等 全額支給 月額 41,020 円 一部支給 月額 9,680～41,020 円（所得による） 第 2 子加算 月額 5,000 円 第 3 子加算 月額 3,000 円（3 人目以降 1 人増えるごとに加算）	国支 46,333 市費 92,742
○母子生活支援施設入所措置事業費（子育て支援課）————— 3,705 児童福祉法に基づく母子世帯等の保護施設である母子生活支援施設へ措置を行う。	国支 1,845 県支 922 市費 938
○母子父子寡婦福祉連合会助成事業費（子育て支援課）————— 625 親子見学バス クリスマス会交流事業等	市費 625

第3節 災害に強く安心して暮らせる生活環境の確保

1 治山・治水、河川整備の推進

1) 防災対策の促進

○河川維持管理事業費（道路河川課）	936	市費	936
準用河川における土砂や樹木等の撤去など、河川の管理を行う。			
○河川改修事業費（道路河川課）	20,000	市債	19,000
河床及び護岸が洗掘され、隣接している宅地、道路等が崩落する危険性がある箇所について改修を行う。		市費	1,000
○法定外公共物維持事業費（用地課）（再掲）	4,663	使用料	2,266
事業内容 地区等への原材料（敷き砂利、生コン等）の支給等		財産収入	1
		市費	2,396
○急傾斜地崩壊対策事業費負担金（道路河川課）	2,250	市費	2,250
急傾斜地崩壊による災害を防止するための県営事業に対する負担金 実施地区 上神取地区（明野町） 窪長沢地区（高根町）			

2 防災対策の充実

1) 地域防災体制の強化

○地域防災計画推進事業費（地域課）（再掲）	9,069	市費	9,069
災害対策基本法改正に伴う地域防災計画の改訂等を行う。			
◎北杜市業務継続計画策定委託	7,884		
○災害対策事業費（地域課）	290	市費	290
災害に備えるため災害用衛星電話の維持等を行う。			
○防災訓練事業費（地域課）（再掲）	2,523	市費	2,523
大規模地震を想定し、市主催の避難訓練、救護訓練、炊き出し訓練等を行う。			
○防災備蓄品整備事業費（地域課）	3,580	寄附金	3,300
防災備蓄倉庫の食料、飲料水等の備蓄品を整備する。		市費	280
○水防活動事業費（地域課）	1,357	市費	1,357
土のう等の水防機資材の備蓄			

○自主防災組織養成事業費(地域課) ————— 2,890 災害初期活動に重要な地域の防災力を高めるため、自主防災組織の育成、強化を図る。 自主防災組織資機材整備費補助金 2,250	寄附金 700 市費 2,190
2) 市民保護体制の強化	
○地域防災計画推進事業費(地域課)(再掲) ————— 9,069 災害対策基本法改正に伴う地域防災計画の改訂等を行う。 ⑤北杜市業務継続計画策定委託 7,884	市費 9,069
○防災訓練事業費(地域課)(再掲) ————— 2,523 大規模地震を想定し、市主催の避難訓練、救護訓練、炊き出し訓練等を行う。	市費 2,523
3) 防災施設の整備と災害事前対策の充実	
○消防施設整備事業費(地域課)(再掲) ————— 45,236 消火栓設置工事、消火栓・消防ホース購入等 ⑤耐震性防火水槽工事費(2か所)	国支 8,160 雑入 9,207 市債 11,100 市費 16,769
○防災無線維持管理事業費(地域課) ————— 31,144 本庁・支所防災無線の維持管理等	市費 31,144
○災害事前対策事業費(地域課) ————— 718,194 常備消防負担金 686,983 中央道救急業務支弁金 17,344 ⑤常備消防庁舎建設事業費負担金 13,867 峡北広域行政事務組合庁舎建替に伴う構成3市による負担金	雑入 17,343 市費 700,851
○防犯街路灯整備事業費(地域課) ————— 842 地域の要望により防犯街路灯を支給する。	市費 842
○AED管理事業費(地域課) ————— 173 本庁・各総合支所に配備したAED(自動体外式除細動器)の維持管理費	市費 173

3 消防・救急体制の充実			
1) 消防体制の整備			
○災害事前対策事業費(地域課)(再掲)	718,194	雑入	17,343
常備消防負担金	686,983	市費	700,851
中央道救急業務支弁金	17,344		
⑤常備消防庁舎建設事業費負担金	13,867		
峡北広域行政事務組合庁舎建替に伴う構成3市による負担金			
○消防団運営事業費(地域課)	27,927	市費	27,927
消防団活動費、消防車維持管理費等			
⑤消防団活動充実事業	6,577		
活動費団員1人あたり1,500円/年→3,500円/年			
消防団装備品充実事業	4,713		
消防団員の装備品の充実を行う			
○消防団員活動推進事業費(地域課)	76,538	手数料	20
団員の報酬、出動手当、退職報償金掛金負担金等			
		雑入	88
		市費	76,430
2) 消防施設・設備の整備			
○消防ポンプ車整備事業費(地域課)	169,380	市債	167,900
緊急防災・減災事業債を活用し、車両の更新時期を早め、消防団活動を推進する。			
消防ポンプ自動車3台、小型ポンプ13台、消防ポンプ積載車19台			
○消防施設整備事業費(地域課)	45,236	国支	8,160
消火栓設置工事、消火栓・消防ホース購入等			
⑤耐震性防火水槽工事(2か所)		雑入	9,207
		市債	11,100
		市費	16,769
○消防施設維持管理事業費(地域課)	6,865	市費	6,865
消防施設の電気料、火の見櫓の修繕等			
4 交通安全の推進			
1) 交通安全の推進			
○交通災害共済事務事業費(総務課)	1,252	雑入	271
交通災害共済制度への加入を促進し、交通安全意識の高揚を図る。			
		市費	981
○交通安全啓発事業費(企画課)	281	市費	281
春・秋の全国交通安全運動をはじめ、交通安全の啓発事業を警察・交通安全協会と連携して実施する。			

○交通安全協会活動事業費（企画課）———	1,635	市費	1,635
交通安全協会（8支部）の活動費			
○チャイルドシート購入補助事業費（子育て支援課）（再掲）——	1,566	市費	1,566
2万円を上限にチャイルドシート購入費用の1/2を助成する。			
○専門交通指導員設置事業費（企画課）———	1,753	市費	1,753
登下校時の交通安全指導や保育園、小学校等での交通安全教室を実施する。指導員4名			
○交通安全施設整備事業費（企画課）———	7,000	交付金	6,000
カーブミラー、ガードレール等の設置、修繕		市費	1,000
○交通安全保安員の配置・啓発活動事業費（道路河川課）（再掲）—	3,060	国支	1,560
通学路の安全を確保する整備に合わせ、交通安全啓発活動などを実施し、児童が安心して通学できる環境づくりを行う。		市費	1,500
5 雪氷対策の充実			
1) 道路除雪体制の充実			
○主要市道除雪作業委託事業費（道路河川課）———	38,959	市費	38,959
積雪深10cm以上の降雪時に、交通量の多い主要市道を除雪し、通行の安全を確保する。			
指定業者70社 指定路線844路線（912.8km）			
○農業施設維持管理事業費（農政課）———	23,834	市費	23,834
市内農道の維持管理に係る経費			
○林道維持管理事業費（林政課）———	10,260	使用料	50
市内市営林道の維持管理に係る経費		市費	10,210
○市道除雪事業費（道路河川課）———	5,175	市費	5,175
融雪剤購入、除雪機材修理・点検等			
6 消費者対策の充実			
1) 消費者保護の充実			
○消費者行政相談事業費（総務課）———	501	県支	500
消費者行政に関する啓発普及のためのパンフレット作成。		市費	1
○消費生活研究会育成事業費（総務課）———	200	市費	200
消費者団体育成のために団体の活動を支援する。			

事業の概要			財源内訳	
第4章 基盤を整備し豊かな杜づくり				
第1節 秩序ある土地利用の推進と居住環境の充実				
1 土地利用の推進				
1) 秩序ある土地利用の推進				
○土地利用審議会開催事業費（まちづくり推進課）	601	市費	601	
開発に係る審査等を行う土地利用審議会を開催する。				
○国土調査修正事業費（用地課）	8,250	市費	8,250	
地図の訂正に係る用地測量、分筆登記図面・測量図の作成				
○未登記用地解消事業費（用地課）	14,737	市費	14,737	
市道、農道、林道、法定外道路未登記用地の解消 公共用地の所有権移転登記				
○土地情報システム保守管理事業費（用地課）	1,681	手数料	1,000	
土地情報システムの保守		市費	681	
○  土地情報システムデータ更新事業費（用地課）	6,594	市費	6,594	
圃場整備によるデータ更新業務				
2 住宅・宅地の整備				
1) 市営住宅の充実				
○定住促進住宅（子育て支援住宅）整備事業費（住宅課）	758,108	市債	714,300	
子育て支援と定住促進を図るため、子育て世帯の居住に配慮した市営住宅を整備する。		市費	43,808	
事業期間 平成25年度～平成29年度				
建設地 旧須玉総合支所跡地（第1期）				
旧大泉総合支所跡地（第2期）				
旧武川教育センター跡地（第3期）				
整備規模 構造：RC造3階建 各18戸				
○市営住宅維持管理事業費（住宅課）	61,326	使用料	61,326	
市営住宅の維持管理経費				
○市営住宅等改修事業費（住宅課）	55,991	使用料	31,077	
市営住宅を計画的に改修することにより長寿命化を図る。		国支	24,914	

○市営住宅解体事業費(住宅課)————— 6,946		使用料	6,946
火災等の災害防止を目的に、老朽化した市営住宅の解体を行う。			
2) 一般住宅への支援			
○木造住宅耐震化支援事業費(住宅課) ————— 2,475		国支	1,237
古い一般木造住宅の耐震診断を実施する。		県支	618
		市費	620
○木造住宅耐震化支援事業費補助金(住宅課) ————— 6,020		国支	1,805
古い一般木造住宅の耐震診断の結果、倒壊等の危険性のある木造住宅		県支	2,710
の耐震化に対して助成する。		市費	1,505
木造住宅耐震改修設計	1戸 200,000円		
木造住宅耐震化	1戸 600,000円		
木造住宅耐震化(高齢者世帯)	1戸 800,000円		
木造住宅耐震化(緊急輸送道路沿道)	1戸 800,000円		
木造住宅耐震シェルター設置	1戸 180,000円		
木造住宅耐震シェルター設置(高齢者世帯)	1戸 240,000円		
○アスベスト飛散防止対策事業費補助金(住宅課) ————— 750		国支	750
アスベストによる被害を未然に防止するため、既存建築物の所有者が			
行う調査等に対して助成する。			
アスベスト含有調査	1件 250,000円		
(アスベスト除去工事(発生時に予算化))	1件 4,000,000円		
○建築物耐震化促進事業費(住宅課) ————— 12,281		国支	4,912
緊急輸送路道路沿線の対象となる通行障害既存耐震不適格建築物の		県支	3,684
所有者が行う耐震診断に係る費用に対して助成する。		市費	3,685
3) 分譲宅地の供給			
○宅地分譲事業費(みずきタウン分譲)(まちづくり推進課) ——— 309		【土地開発特会】	
広告料、残存区画の除草作業		市費	309
4) 移住者・二地域居住者誘致の推進			
○二地域居住推進事業費(地域課) ————— 201		寄附金	180
首都圏等と市内の二地域で活動を希望する方を支援すると共に、空き		市費	21
家バンク制度を活用して移住を推進する。			

第2節 市民の参加によるまちづくりの推進

1 計画的なまちづくりの推進

1) まちづくりに向けた市民参加の促進

○まちづくり計画推進事業費（まちづくり推進課）—————	269	市費	269
北杜市の土地利用に関する基本的方針を定めた、まちづくり計画を推進する。			

2 市街地整備の推進

1) 市街地再生の推進

○小淵沢駅舎改築・駅前広場整備事業費（まちづくり推進課）—	572,080	国支	186,515
北杜市の観光の玄関口である小淵沢駅の駅舎、駅前広場の再整備を行う。		県支	30,000
		市債	331,500
事業内容	小淵沢駅舎改築、駅前広場整備等	市費	24,065

○  長坂駅バリアフリー化調査業務委託（まちづくり推進課）——	2,474	市費	2,474
利用者の高齢化等に伴う、身体負担軽減のために長坂駅のバリアフリー化に向けて実態調査を行う。			

3 景観整備の推進

1) 景観整備の推進

○景観計画推進事業費（まちづくり推進課）—————	59	市費	59
「北杜市景観計画」に基づき、良好な景観づくりを推進する。			
○屋外広告物対策事業費（まちづくり推進課）—————	774	手数料	485
良好な景観の形成を図るため、屋外広告物の巡視等を実施する。		市費	289

第3節 清らかな水資源の保全と活用

1 安心できる上水道と水資源の保護

1) 適切な水道事業の推進

○簡易水道施設整備事業費(上水道課)————— 480,564

地区名	事業費	補助率	備 考
明 野	2,323	1/4	遠隔監視システム整備に伴う計装装置設置工事等
須 玉	53,323	1/4	遠隔監視システム整備に伴う計装装置設置工事、 簡易水道統合整備事業に伴う配水管布設工事、 県道改良工事に伴う水道管移設等
高 根	95,873	1/4	遠隔監視システム整備に伴う計装装置設置工事、 簡易水道統合整備事業に伴う配水管布設工事等
長 坂	25,323	1/4	簡易水道統合整備事業に伴う配水管布設工事等
大 泉	94,353	1/4	遠隔監視システム整備に伴う監視装置設置工事、 簡易水道統合整備事業に伴う配水管布設工事、 下水道管渠布設に伴う水道管移設等
小淵沢	89,073	1/4	遠隔監視システム整備に伴う計装装置設置工事、 簡易水道統合整備事業に伴う配水管布設工事
白 州	64,223	1/4	遠隔監視システム整備に伴う監視装置設置工事、 簡易水道統合整備事業に伴う配水管布設工事、 市道改良工事に伴う水道管移設等
武 川	56,073	1/4	遠隔監視システム整備に伴う計装装置設置工事、 簡易水道統合整備事業に伴う配水管布設工事 市住宅整備に伴う水道管移設、 県圃場整備に伴う舗装復旧等

○施設維持管理事業費(上水道課)————— 1,012,104

受水費(塩川系 5,600 ト/1日・大門系 12,150 ト/1日) 701,622

施設維持費等 310,482

○固定資産台帳整備事業費(上水道課)————— 10,538

地方公営企業会計移行に向け、固定資産台帳の整備等を行う。

事業実施期間 平成24～28年度

平成27年度対象地区 白州・武川地区

【簡水特会】

国支 67,668
繰入金 30,779
雑入 14,990
市債 331,200
市費 35,927

【簡水特会】

繰入金 287,646
雑入 1,578
市費 722,880

【簡水特会】

市債 10,530
市費 8

○ ^臨 上下水道事業地方公営企業法適用化基本計画策定業務委託 (上水道課) 14,980				【簡水特会】		
下水道を含め、地方公営企業法適用に向けた基本計画を策定する。				市債	14,970	
				市費	10	
2) 地下水利用の適正化						
○地下水観測第三者評価事業費 (まちづくり推進課) 350				繰入金	350	
ユネスコエコパーク推進事業の一環として、地下水観測データを第三者で評価するとともに、報告会を開催する。						
2 下水道・排水処理の推進						
1) 下水道・浄化槽整備の推進						
○社会資本整備総合交付金・汚水処理交付金事業費 (下水道事業) (下水道課) 227,948				【下水特会】		
社会資本整備総合交付金事業費		77,540		国支	61,190	
汚水処理交付金事業費		63,470		繰入金	14,969	
単独事業費		86,938		市債	141,700	
				市費	10,089	
○施設整備事業費 (農業集落排水事業) (下水道課) 73,218				【農集特会】		
県道改良工事に伴う管路移設工事		19,872		繰入金	9,942	
マンホール調整工事 (国・県道 外)		216		雑入	47,689	
市発注工事に伴う補償工事		50,000		市債	12,300	
事務費		130		市費	3,287	
○ ^臨 適正化構想業務に伴う事業変更業務委託		3,000				
稼働率に余裕のある処理場の統合に伴う認可区域変更を行う。						
○合併浄化槽設置費補助金 (下水道課) 64,322				国支	20,943	
下水道整備計画区域外における、合併浄化槽の設置者に対し助成する。				県支	20,943	
				市費	22,436	
負担率	国	1/3	県	1/3	市	1/3
補助限度額	5人槽	332,000円	7人槽	414,000円		
	10人槽	548,000円	11人槽～	939,000円		
計画数	184基					

2) 適切な下水道事業の推進	
○固定資産台帳整備事業費（下水道事業）（下水道課）————— 37,288 地方公営企業会計移行に向け、固定資産台帳の整備等を行う。 事業実施期間 平成 27～28 年度	【下水特会】 市債 37,250 市費 38
○㊦上下水道事業地方公営企業法適用化基本計画策定業務委託 （下水道事業）（下水道課）————— 14,980 上水道を含め、地方公営企業法適用に向けた基本計画を策定する。	【下水特会】 市債 14,950 市費 30
○施設管理事業費（下水道事業）（下水道課） ————— 351,686 施設維持管理経費 297,100 施設補修費等 54,586	【下水特会】 繰入金 41,952 市費 309,734
○施設管理事業費（農業集落排水事業）（下水道課） ————— 174,660 施設維持管理経費 149,090 施設補修費 25,570	【農集特会】 繰入金 73,084 雑入 3,716 市費 97,860
第 4 節 人と地域を結ぶ道路交通ネットワークの整備	
1 道路ネットワークの整備	
1) 広域幹線道路整備の推進	
○国道県道関係負担金（道路河川課）————— 154 国道及び県道整備事業の円滑かつ着実な推進のため、関係機関が行う 要望活動・研修会等に係る負担金	市費 154
○中部横断自動車道関係負担金（道路河川課）————— 59 中部横断自動車道の建設促進のため、国等関係機関へ要望活動等を行 うことに係る負担金	市費 59
○北杜女性みちの会活動事業費（道路河川課）————— 89 女性の観点から「みちづくり」についての情報交換や意識啓発を行い、 地域の活性化に貢献することを目的に活動を行う。	市費 89
○中部横断自動車道活用検討事業費（道路河川課）————— 2,592 中部横断自動車道の整備を見据えた「北杜市まちづくりビジョン」を 踏まえ、「ビジョンの具体化」と「ビジョンを達成するための中部横断 道のルート活用プランの策定」に向けて検討委員会にて審議等を行う。	市費 2,592

2) 市内道路網の整備

○市道管理事業費（道路河川課）————— 8,772 市道損害賠償保険や土木積算用システムリース料等	使用料 3,000 雑入 1 市費 5,771
○市道維持管理事業費（道路河川課）————— 11,382 街路灯電気料、主要市道や通学路等の草刈、道路側溝の清掃等	使用料 10,329 市費 1,053
○市道補修事業費（道路河川課）————— 54,406 通行の安全を確保し、常時良好な状態を保つための補修を行う。 1,847 路線 延長約 1,090km	交付金 3,000 市費 51,406
○地域振興事業費（道路河川課）————— 10,500 明野最終処分場建設に対する地元から県環境整備事業団への条件で ある地域振興事業を実施する。 事業内容 市道明野浅尾 38・51 号線道路改良工事	雑入 10,500
○市単道路新設改良事業費（道路河川課）————— 284,932 幅員が狭く車のすれ違いが困難で、老朽化が進んでいる市道の整備を 行う。 事業内容 12 路線（新規 3 路線）	市債 263,600 市費 21,332
○道整備交付金事業費（道路河川課）————— 11,700 国の道整備交付金を活用し、市道浅尾新田・浅尾線（旧市道 52 号線） の整備を行う。	国支 5,000 市債 6,300 市費 400
○防災・安全社会資本整備交付金事業費（交安）（道路河川課）— 93,770 国の交付金を活用し、交通安全対策の必要な路線の整備を行う。	国支 53,040 市債 38,400 市費 2,330
○交通安全保安員の配置・啓発活動事業費（道路河川課）———— 3,060 通学路の安全を確保する整備に合わせ、交通安全啓発活動などを実施 し、児童が安心して通学できる環境づくりを行う。	国支 1,560 市費 1,500
○防災・安全社会資本整備交付金事業費（修繕）（道路河川課）—— 52,000 国の交付金を活用し、橋梁長寿命化修繕計画等に基づいた整備を行 う。	国支 29,940 市費 22,060

○社会資本整備総合交付金事業費(改築)(道路河川課)———— 154,689 国の交付金を活用し、産業及び観光振興に必要な路線の整備を行う。	国支 54,250 市債 95,200 市費 5,239
○災害復旧事業費(道路河川課)———— 4,050 災害発生直後に迅速な応急対策を講じ、被災地の早期復旧と安全を確保する。	市費 4,050
○法定外公共物維持事業費(用地課)———— 4,663 事業内容 地区等への原材料(敷き砂利、生コン等)の支給等	使用料 2,266 財産収入 1 市費 2,396
2 公共交通ネットワークの充実	
1) 公共交通の確保	
○廃止代替バス路線運行委託費(企画課)———— 20,124 韮崎・下教来石線(韮崎市との共同運行)	県支 2,970 市費 17,154
○赤字路線バス運行費負担金(企画課)———— 20,874 韮崎・増富温泉郷線及び韮崎・浅尾仁田平線(韮崎市との共同負担)	市費 20,874
○市民バス運行事業費(企画課)———— 134,788 市民バス路線(11路線)の運行管理経費	使用料 18,077 県支 5,906 市費 110,805

事業の概要			財源内訳	
第5章 環境日本一の潤いの杜づくり				
第1節 豊かな自然環境を創造する活動の推進				
1 自然保護の推進				
1) 自然環境の保全				
○河川等水質調査事業費（環境課）————— 7,857			市費	7,857
市内の河川、産廃処分場下流、工場下流の水質調査を行う。				
○オオムラサキセンター管理事業費（環境課）————— 18,494			市費	18,494
○南アルプス世界自然遺産登録事業費（観光・商工課）（再掲）—— 34,256			繰入金	24,256
南アルプスの世界自然遺産登録に向けて、関係自治体との間で設立した協議会において、学術調査、講演会、関係機関への要望活動などの事業を実施する。また、北杜市南アルプスユネスコエコパーク地域連絡会を設立し、市民、団体、企業、行政が一体となり、貴重な自然環境を次世代に引継ぎ、守り続けるための環境保護活動やユネスコエコパークの理念、市内の自然資源等の魅力を市内外に広くPRする。			市費	10,000
甲斐駒ヶ岳登山道ゴミ撤去				
ユネスコエコパークPR				
尾白川溪谷道改修設計業務委託				
尾白川駐車場トイレ改修設計業務委託				
実相寺境内及び神代公園公衆トイレ改修工事				
案内看板設置工事				
○環境保全基金活用事業費（政策秘書課）————— 10,826			繰入金	10,826
環境保全基金を活用し、市内のボランティア団体等が行う環境保全活動に対し、助成する。				
○特定鳥獣適正管理事業費（林政課）（再掲）————— 24,799			県支	12,375
県が策定する特定鳥獣保護管理計画に基づき、管理捕獲を実施する。			市費	12,424
対象動物	ニホンザル 180 頭 イノシシ 150 頭 ニホンジカ 1,200 頭			
実施地区	市内生息域全域			
実施期間	通年			
○ツキノワグマ保護事業費（林政課）————— 600			県支	600
絶滅のおそれのあるツキノワグマを保護するため、有害鳥獣駆除や錯誤捕獲された個体を1回目に限り放獣する。				

2) 森林環境の保全			
○「音事協の森」整備事業費（林政課）（再掲）	608	繰入金	608
（一社）日本音楽事業者協会の音楽事業の収益をもとに、地球温暖化対策の一環として整備される「音事協の森」の全国第1号地として、明野町小笠原地内で行っている森づくりを継続実施する。			
○緑化推進事業費（林政課）	160	市費	160
北杜市緑化推進会議が行う緑の少年隊育成事業へ補助し、緑化教育の推進と啓発に努める。			
○みずがき山自然公園管理費（林政課）	3,745	県支	981
みずがき山自然公園及び管理棟の施設管理費		市費	2,764
○  森林整備地域活動支援交付金事業費（林政課）（再掲）	456	県支	342
森林経営計画活動費等に対する交付金		市費	114
2 環境保全対策の推進			
1) 環境基本計画の推進			
○環境活動推進事業費（環境課）	166	市費	166
環境審議会の開催、環境の保全等に関する基本的な計画を定め、5年ごとに基本指針及び基本計画の見直しを行う。			
2) クリーンエネルギーの活用			
○住宅用太陽光発電システム設置費補助金（環境課）	21,600	繰入金	16,093
住宅または集会施設への太陽光発電パネル設置に対し、1kW当たり25千円を補助する。（上限20万円まで）		雑入	5,507
○六ヶ村堰水力発電所管理・運営事業費（環境課）	8,547	雑入	8,547
○小水力発電普及拡大事業費（環境課）	548	雑入	548
本市の環境分野でのブランドイメージアップのため、小水力発電を官民パートナーシップにより導入し、普及拡大を図る。			
○北杜サイト施設管理・運営事業費（環境課）	29,573	【新エネ特会】	
北杜サイト太陽光発電所の管理・運営を行う。		市費	29,573
○まるごとメガワットソーラー事業費（環境課）	1,631	繰入金	1,631
市内公共施設に太陽光発電システムを整備する。 須玉保育園園舎屋根への太陽光発電設備設置に伴う設計委託			

○新エネルギー推進等事業費（環境課）	16,423	財産収入	115
新エネルギー推進機構運営事業費	4,974	寄附金	11,359
新エネルギーの普及、促進に向けた施策の推進を行う。		繰入金	600
清里地区大規模太陽光発電所設置推進事業費	11,449	雑入	4,349
旧樫山牧場跡地に 10MW の大規模太陽光発電設備の整備を行う。			
3）環境教育の推進			
○環境教育普及啓発事業費（環境課）	4,776	繰入金	4,776
環境問題に関心を持ち、行動に結びつく人材育成を目的として、幼児教育プログラムや子ども環境フェスタを開催する。			
4）地球温暖化防止に向けた活動の推進			
○地球温暖化防止推進事業費補助金（環境課）	265	繰入金	265
市民・事業者・団体・市等が協働し、市民レベルでクリーンエネルギーの広がり充実、脱温暖化の目標を定め活動する北杜市温暖化対策・クリーンエネルギー推進協議会の活動に助成する。			
○地球温暖化対策地方公共団体実行計画実施推進事業費（環境課）	91	雑入	91
エネルギー使用量の年 1%削減を達成するための計画を推進する。			
○緑のカーテン推進事業費（環境課）	449	雑入	449
市役所本庁舎にゴーヤ、ヘチマなどを「緑のカーテン」として栽培し、省エネ、CO ₂ 削減に加え、冷房の節約による電気使用量の削減効果を実証するとともに、エコクッキング講座を開催する。			
5）動物愛護の啓発			
○動物愛護対策事業費（環境課）	654	手数料	654
野犬捕獲、飼育犬登録、狂犬病予防等。飼い犬、猫による苦情処理及び飼育マナーの啓発を行う。			
○動物愛護対策助成金（環境課）	1,355	手数料	1,355
捨犬猫の増加及び被害を防止するため手術費の一部を助成する。			
3 環境美化活動の展開			
1）地域環境美化活動の充実			
○地域環境美化活動（地域環境委員）推進事業費（環境課）	2,032	市費	2,032
地域環境委員によるリサイクル等の指導			

○地域振興事業費（地域課）（再掲）	108,789	市債	8,000
地域委員会予算使途提案事業の中で推進する事業及び地域課地域振興事業		市費	100,789
2）ごみの不法投棄対策の強化			
○適正処理困難物等の収集事業費（環境課）	2,526	市費	2,526
通常の家庭ごみ収集では対応できない農機具等の大型粗大ごみについて、年1回の収集日に収集、処分を行う。			
○環境パトロール実施事業費（環境課）	7,178	使用料	2,332
環境パトロール員による環境監視活動や看板による周知啓発活動とともに、不法投棄の処理を行う。		手数料	67
		雑入	2,623
		市費	2,156
○中北地域廃棄物対策連絡協議会負担金（環境課）	955	市費	955
廃棄物対策の推進、不法投棄の監視、撤去及び処理等			

第2節 環境と共生する資源循環型社会の形成

1 ごみの収集・処理、リサイクルの推進			
1）一般廃棄物処理の適正化			
○一般廃棄物収集・運搬事業費（環境課）	120,421	手数料	155
		市費	120,266
○峡北広域行政事務組合負担金（環境課）	452,076	市費	452,076
広域ごみ処理施設の建設費負担金 ごみ処理負担金			
○生ごみ処理機、ごみステーション設置費補助金（環境課）	3,266	雑入	300
		市費	2,966
2）リサイクルの推進			
○リサイクル推進事業費（収集・運搬・処理）（環境課）	76,552	雑入	5,982
		市費	70,570
○分別収集マニュアル、収集袋等作成事業費（環境課）	18,220	手数料	764
ごみ袋、マニュアル、日程表の作成		雑入	14,300
		市費	3,156
3）災害廃棄物処理の対応			
○  災害廃棄物処理基本計画策定事業費（環境課）	5,282	市費	5,282

2 適切な、し尿処理と衛生施設の管理			
1) 適切な、し尿処理と衛生施設の管理			
○北部ふるさと公苑一般管理事業費（環境課）	13,701	使用料	13,701
㊦循環型社会形成推進計画策定業務委託	5,400		
○北部ふるさと公苑施設点検・修繕事業費（環境課）	8,100	使用料	489
		市費	7,611
○峡北広域行政事務組合負担金（環境課）	18,556	市費	18,556
明野町、須玉町、武川町から排出されるし尿処理に係る負担金			
3 公害防止対策の推進			
1) 公害防止に関する体制づくり			
○公害調査対策事業費（環境課）	190	市費	190
公害苦情等に対する調査委託費			
○自動車騒音常時監視事業費（環境課）	1,372	市費	1,372
騒音規制法に基づき、自動車騒音の状況を監視する。			

事業の概要		財源内訳
第6章 交流を深め躍進の杜づくり		
第1節 広い視野を育む交流の推進		
1 産・学・官連携交流の推進		
1) 産・学・官連携交流の推進		
○産学官連携事業費（地域課）		809
産学官連携	中日本高速道路(株)、早稲田大学	寄附金 800
官学連携	山梨大学、早稲田大学、東京藝術大学、東京工業大学	市費 9
2 地域間交流や国際交流の充実		
1) 地域間交流や国際交流の推進		
○姉妹・友好都市国内交流事業費（地域課）		1,065
姉妹都市	上越市 羽村市	雑入 30
友好都市	袋井市 西東京市 荒川区 新宿区 東村山市	市費 1,035
○国際交流事業費（地域課）		4,498
中学生ホームステイ受入事業	1,359	雑入 160
中学生ホームステイの受入		市費 4,338
文化交流派遣事業	1,266	
抱川市のイベントでの公演		
文化交流受入事業	1,196	
市制祭での抱川市公演団の伝統民俗芸能の公演		
○中学生海外交流事業費（教育総務課）		8,537
実施時期	平成27年8月中旬の8日間（予定）	雑入 3,255
対象者	北杜市立中学校 生徒14人（2,3年生対象）	市費 5,282
場所	カナダ	
○はくと国際交流のつどい事業費（地域課）		79
在住外国人との交流事業		市費 79

3 若者の交流機会の充実			
1) 若者の交流機会の充実			
○結婚支援事業費（企画課）	1,490	市費	1,490
結婚支援のため、結婚相談員を委嘱し結婚相談や各種事業を実施する。			
○定住促進対策事業費（企画課）（再掲）	185	市費	185
流出人口の抑制と流入人口の増加を図るため、魅力ある豊かな暮らしを創出する事業の事務経費。			
○定住促進就職祝金支給事業費（観光・商工課）（再掲）	400	市費	400
若者（新規学卒者、U・Iターン者）の定住を促すとともに、商工業の雇用の安定と活性化を図ることを目的に市内就職者に祝金を支給する。			
支給額	新規学卒者 30,000 円 転入就職者 20,000 円		

事業の概要			財源内訳	
第7章 品格の高い感動の杜づくり				
第1節 地域資源を活用した多様な観光の展開				
1 観光の振興				
1) 特色ある地域資源の活用				
○南アルプス世界自然遺産登録事業費（観光・商工課）————— 34,256			繰入金	24,256
南アルプスの世界自然遺産登録に向けて、関係自治体との間で設立した協議会において、学術調査、講演会、関係機関への要望活動などの事業を実施する。また、北杜市南アルプスユネスコエコパーク地域連絡会を設立し、市民、団体、企業、行政が一体となり、貴重な自然環境を次世代に引継ぎ、守り続けるための環境保護活動やユネスコエコパークの理念、市内の自然資源等の魅力を市内外に広くPRする。			市費	10,000
甲斐駒ヶ岳登山道ゴミ撤去				3,902
ユネスコエコパークPR				3,409
尾白川溪谷道改修設計業務委託				2,447
尾白川駐車場トイレ改修設計業務委託				3,553
実相寺境内及び神代公園公衆トイレ改修工事				1,860
案内看板設置工事				5,000
○観光施設管理事業費（観光・商工課）————— 47,434			使用料	1,000
事業内容			県支	777
トイレ等清掃管理 観光施設借地料 電気・水道料等			財産収入	157
⑤川俣川溪谷獅子岩橋改修設計業務委託			雑入	1,524
⑤川俣川溪谷遊歩道整備工事			市債	12,300
			市費	31,676
○観光PR事業費（観光・商工課）————— 12,060			市費	12,060
JRの駅や高速道路サービスエリア等を利用して誘客キャンペーンを積極的に展開し、北杜市を全国にPRする。				
○健康づくりの郷推進事業費（観光・商工課）————— 1,800			市費	1,800
民間活力開発機構の「健康づくりの郷」事業を活用し、「健康地ブランド」を定着させ、観光客の集客を図る。				
○観光イベント事業費（観光・商工課）————— 20,365			市費	20,365
市内の観光イベント事業を通じて、地域特産物等の紹介及び地域観光事業の活性化、観光客等の集客を図る。				

2) ネットワーク型観光地づくりの推進		
○観光周遊バス運営支援事業費（観光・商工課）	1,968	市費 1,968
市内2エリアの2次交通の運営支援を行い、観光客受け入れ態勢の充実を図る。		
八ヶ岳高原リゾートバス運営支援	1,181	
茅ヶ岳・みずがき田園バス運営支援	787	
○観光施設管理事業費（観光・商工課）（再掲）	47,434	使用料 1,000
事業内容		県支 777
トイレ等清掃管理 観光施設借地料 電気・水道料等		財産収入 157
臨川俣川溪谷獅子岩橋改修設計業務委託	3,535	雑入 1,524
臨川俣川溪谷遊歩道整備工事	1,295	市債 12,300
		市費 31,676
○観光地域ブランド確立支援事業費（観光・商工課）	14,871	市費 14,871
八ヶ岳観光圏を滞在型観光ができる観光エリアとして整備するため、観光客の誘致に向けた人材育成やプロモーション事業を実施する。		
3) 受け入れ体制の充実		
○指定管理施設事業費（観光・商工課）	209,120	使用料 35,366
各種観光施設の指定管理料、借地料等		財産収入 42
対象施設（33施設）		繰入金 49,842
明野ふるさと太陽館 健康ランド須玉 増富の湯 みずがき湖ビジターセンター たかねの湯 清里駅前観光総合案内所 たかね荘 長坂駅前観光案内所 三分一湧水館 甲斐大泉温泉 スパティオ小淵沢 フィオーレ小淵沢 青年小屋及び権現小屋 尾白の森名水公園（尾白の湯） 大武川河川公園 白州福社会館 むかわの湯 泉温泉健康センターほか		市費 123,870
○観光施設管理事業費（観光・商工課）（再掲）	47,434	使用料 1,000
事業内容		県支 777
トイレ等清掃管理 観光施設借地料 電気・水道料等		財産収入 157
臨川俣川溪谷獅子岩橋改修設計業務委託	3,535	雑入 1,524
臨川俣川溪谷遊歩道整備工事	1,295	市債 12,300
		市費 31,676

○観光地域おこし協力隊事業費（観光・商工課）————— 27,976 地域外の人材を積極的に誘致し、その定住及び定着を図り、地域活力の維持及び地域の魅力発信を行う。 隊員の拡充 3 人→7 人	市費 27,976
○旅行資源発信事業費（観光・商工課）————— 2,052 滞在型旅行商品の発信及び集客業務を地域事情に精通した一般社団法人北杜市観光協会に委託する。	市費 2,052

第 2 節 地域文化を愛しむ、人と環境の形成

1 文化財の保護	
1) 指定文化財等の保護	
○文化財調査事業費（学術課）————— 109,210 各種開発行為に伴い市内の埋蔵文化財の保護・調査を行う。 県営土地改良事業等に伴う埋蔵文化財調査、市内遺跡発掘調査 埋蔵文化財センターの維持管理	国支 12,615 県支 83,747 市費 12,848
○ふるさと歴史公園事業費（学術課）————— 2,647 谷戸城公園・金生遺跡公園等の管理を行う。 史跡谷戸城跡 金生遺跡 深草館 獅子吼城の管理、除草、清掃作業	市費 2,647
○文化財環境整備事業費（学術課）————— 55,442 ㊦ 史跡梅之木遺跡整備事業（平成 29 年度整備完了） 平成 27 年度では、実施設計、盛土造成、外周柵工事等を行う。また、新たに、梅之木遺跡整備検討委員会を設置し、助言及び進捗確認を行う。	国支 27,720 県支 9,242 市債 17,500 市費 980
○文化財保護・管理事業費（学術課）————— 9,117 天然記念物の樹勢回復事業等指定文化財の保護・管理を行う。 根古屋神社の大ケヤキ天然記念物再生事業 根古屋神社の大ケヤキの倒壊防止のため、支柱の補強工事等を行う。 山高神代ザクラ樹勢回復事業 樹勢回復を図るとともに、雪吊支柱と防護柵の工事等を行う。 神田の大糸ザクラ樹勢回復事業 樹勢回復を図るとともに、剪定と支柱工事を行う。 北杜の古木・名木記録作成事業 市内天然記念物の記録を作成する。平成 27 年度は根古屋神社の大ケヤキ樹勢回復記録映像を編集する。 指定文化財管理等補助金 遠照寺アカマツ防除補助、箕輪新町ヒメコマツ防除補助等	国支 2,658 県支 3,057 雑入 400 市費 3,002

2) 文化財情報の発信			
○文化財活用推進事業費（学術課）	98	市費	98
文化財説明板の設置を行う。			
○資料館施設運営事業費（学術課）	11,271	使用料	994
北杜市郷土資料館、北杜市考古資料館、浅川伯教・巧兄弟資料館で企画展示事業を開催する。		繰入金	812
企画展 郷土資料館「(仮)北杜の街道」等		雑入	484
講座事業 「はくと歴史の杜ふるさと講座」等		市費	8,981
㊦郷土資料館常設展示変更事業費			
郷土資料館 2 階の常設展示を、北杜市全域を扱う展示に変更する。			
㊦先人展開催事業費			
浅川伯教・巧兄弟資料館の一部を、北杜市ゆかりの先人を扱う展示に変更する。			
○資料館施設維持管理事業費（学術課）	36,268	使用料	372
資料館施設を適切に維持管理する。		県支	22
北杜市郷土資料館運営協議会の開催		繰入金	5,000
委員数 15 人 年 3 回		市費	30,874
資料館施設維持管理事業			
北杜市郷土資料館 北杜市考古資料館 浅川伯教・巧兄弟資料館			
平田家住宅の維持管理（旧津金学校は指定管理施設）			
2 青少年の健全育成			
1) 青少年育成推進体制の充実			
○青少年カウンセラー設置事業費（生涯学習課）	10,983	市費	10,983
地域の関係団体と連携を図りながら、青少年への相談や指導及び助言を行うとともに、健全育成事業を推進する。			
青少年カウンセラー 5 人			
○青少年育成推進員事業費（生涯学習課）	440	市費	440
青少年の健全育成を図るため、青少年育成推進員を設置する。			
推進員 88 人			
○青少年育成市民会議補助金（生涯学習課）	3,607	市費	3,607
北杜市民会議の下に、8 つの地区民会議を組織し、学校や地域と連携し、地域に根付いた活動を展開していく。			

第3節 芸術と文化で育む地域の創造

1 芸術・文化を育む地域づくり

1) 芸術・文化を育む教育や普及活動の充実

○芸術文化スポーツ振興基金活用事業費（生涯学習課）————— 2,600	繰入金	2,600
一流の芸術、文化に触れる機会を創出するとともに、本市の新たな芸術、文化活動を活発にするため、芸術文化スポーツ振興基金を活用する。		
○文化協会補助金（生涯学習課）————— 4,281	市費	4,281
郷土文化の振興と住民の文化向上を図るため、自主的な文化活動を行う文化協会に対し助成するとともに自立化を支援する。		
○外郭団体自立促進事業費（生涯学習課）————— 502	市費	502
文化協会の運営等に携わる事務補助員を配置し、同団体の自立を促進するとともに囲碁美術館の管理運営を行う。		
○県外文化大会等参加補助金（生涯学習課）————— 237	市費	237
文化レベルの向上と振興を図るため、県外で行われる文化大会等に県内予選を経て出場する団体に対し助成する。		
○北杜市和太鼓保存会育成事業費（地域課）————— 248	寄附金	120
和太鼓組曲「相生」の保存・普及	市費	128
○芸術文化自主・共催事業費（生涯学習課）————— 14,250	繰入金	1,600
一流の芸術や文化にふれることで市民文化の育成や、地域文化の発展につながるよう自主・共催事業をホール3館で実施する。	雑入	2,500
◎早稲田大学交響楽団コンサート i n 北杜市	市費	10,150
北杜市と早稲田大学公共経営大学院との連携協定締結7周年を記念しコンサートを実施する。		
○ホール施設管理事業費（生涯学習課）————— 233,530	使用料	1,800
ホール3館（須玉、高根、長坂）の適切な維持管理を行う。	繰入金	25,000
◎須玉農村総合交流ターミナル（須玉ふれあい館）	雑入	420
中央監視システム更新事業	市費	206,310
◎高根ふれあい交流ホール改修事業		
○囲碁美術館管理事業費（生涯学習課）————— 5,074	雑入	325
囲碁美術館の管理、運営、囲碁教室の開催等	市費	4,749

事業の概要			財源内訳	
第8章 連帯感のある和の杜づくり				
第1節 市民と協働するまちづくりの推進				
1 広報・広聴の充実				
1) 幅広い市民意見の集約				
○「市長への手紙」事業費（政策秘書課） 広く市民や施設利用者等からの意見・要望を聞き、市行政に役立てる。				
○市政報告会開催事業費（地域課）	363	市費	363	
市政報告会講師謝礼（4回開催）				
3) 広報活動の充実				
○広聴広報事業費（政策秘書課）	10,481	雑入	617	
広報紙を月1回、市内及び各総合支所等（18,700部）に配布する。		市費	9,864	
○ホームページによる情報提供事業費（政策秘書課）	4,708	使用料	456	
		雑入	622	
		市費	3,630	
○ケーブルテレビ事業費（政策秘書課）	40,549	使用料	874	
施設及び設備の維持、保守管理等	876	雑入	2	
情報番組制作・配信	39,673	市費	39,673	
2 まちづくり活動の充実と人材育成				
1) 市民との協働によるまちづくりの推進				
○行政区運営事業費（地域課）	37,569	市費	37,569	
区長報酬、自治会活動保険、区長会研修補助、事務取扱交付金等				
2) 地域の特性を生かした活動への支援				
○地域委員会運営事業費（地域課）	5,160	市費	5,160	
地域委員報酬及び連絡協議会活動費				
○地域振興事業費（明野総合支所）	12,288	市費	12,288	
浅尾ダイコンまつり、明野ふるさと納涼まつり、県道沿い花いっぱい運動事業等、地域の特色を生かした事業を実施し、活性化を図る。				
○地域振興事業費（須玉総合支所）	14,643	市債	2,640	
須玉甲斐源氏祭り、まちづくりグループ支援事業、子どもの育成支援事業等、地域の特色を生かした事業を実施し、活性化を図る。		市費	12,003	

○地域振興事業費（高根総合支所）————— 15,978 北杜ふるさと祭り、地域環境保全事業、伝統文化伝承事業等、地域の特色を生かした事業を実施し、活性化を図る。	市費	15,978
○地域振興事業費（長坂総合支所）————— 15,522 北杜ふるさと祭り、秋葉公園ほたるまつり、世代交流地域支援事業等、地域の特色を生かした事業を実施し、活性化を図る。	市費	15,522
○地域振興事業費（大泉総合支所）————— 12,890 大泉ふるさと祭り、地域づくり事業、ボランティア支援事業、花のまちづくり推進事業等、地域の特色を生かした事業を実施し、活性化を図る。	市費	12,890
○地域振興事業費（小淵沢総合支所）————— 13,166 八ヶ岳ホースショー in こぶちさわ、地域活性化活動支援事業、地域福祉活動支援事業等、地域の特色を生かした事業を実施し、活性化を図る。	市費	13,166
○地域振興事業費（白州総合支所）————— 12,765 甲斐駒の里名水まつり、地域づくり推進事業、特色ある集落活動支援事業補助、ほっとふるさと推進事業等、地域の特色を生かした事業を実施し、活性化を図る。	市債 市費	3,250 9,515
○地域振興事業費（武川総合支所）————— 11,537 甲斐駒エリアふるさと祭り、地域づくり推進事業等、地域の特色を生かした事業を実施し、活性化を図る。	市債 市費	2,110 9,427
○まちづくり振興基金積立金（財政課）————— 30,999 地域住民の連帯の強化と地域振興等に資するため、合併特例事業債を起こして基金を積み立て、それを活用して地域の伝統文化の伝承やコミュニティ活動等のソフト事業、また関連するハード整備などを行う。	財産収入	30,999
○過疎地域自立促進基金積立金（財政課）————— 105,896 過疎地域（須玉町、白州町、武川町）における地域活性化や自立を促進するため、基金を積み立て、過疎地域自立促進特別事業の円滑な運営を図る。	財産収入 市債	296 105,600

3 男女共同参画社会の推進			
1) 男女共同参画社会の推進			
○㊦男女共同参画計画策定事業費（企画課）—————	4,427	市費	4,427
男女共同参画によるまちづくりを積極的に推進するため、男女共同参画計画を策定する。			
○男女共同参画推進事業費（企画課）—————	1,645	市費	1,645
男女共同参画推進のため、情報誌の発刊等を行う。			
第2節 適切な市民サービスの提供に向けた行政機能の充実			
1 行政推進体制の強化			
1) 行政経営の合理化			
○㊦公共施設等総合管理計画等策定事業費（企画課）—————	9,664	市費	9,664
市民の利便性向上や施設管理費の削減等を目的とする公共施設再配置基本方針の策定、及びインフラを含む全ての公共施設等の最適な配置を実現するための公共施設等総合管理計画の策定を行う。			
○情報系システム管理事業費（管財課）—————	51,074	市費	51,074
情報系システム（財務会計、人事給与等）管理経費	7,673		
財務会計システム更新	43,401		
（今後の新地方公会計への対応のためのシステム更新）			
○業務系システム管理事業費（管財課）—————	154,383	国支	21,344
業務系システム（住民情報、税務等）管理経費	57,471	市費	133,039
社会保障・税番号制度導入に伴うシステム改修経費	35,320		
基幹業務系サーバ機器更新	61,592		
○ネットワーク管理事業費（管財課）—————	149,232	雑入	4,320
ネットワークシステム整備	44,986	市費	144,912
光伝送路関係保守管理等経費	22,838		
基幹ネットワークシステム保守等	70,630		
㊦情報セキュリティポリシー策定	2,139		
情報セキュリティ対策	8,639		
○指定管理施設推進事業費（管財課）—————	22,000	市費	22,000
指定管理施設緊急修繕			
○庁舎等維持管理事業費（管財課）—————	52,363	使用料	139
本庁舎に係る電気料、電話料、庁舎警備やエレベーター保守などの委託料等		雑入	621
		市費	51,603

○車両管理事業費(管財課) —————	34,156	市費	34,156
本庁公用車の維持管理経費			
燃料費 修繕費 保険料 重量税等			
○車両購入事業費(管財課) —————	22,318	市費	22,318
本庁公用車の購入費(8台)			
○ ^臨 公有財産・固定資産台帳整備事業費(管財課) —————	63,851	財産収入	1,361
市全体の資産状況を正確に把握し、今後の公共施設マネジメントに		雑入	12,068
資するため、公有財産並びに固定資産台帳を整備する。		市費	50,422
○住民基本台帳管理事業費(市民課) —————	4,314	手数料	4,229
自動交付機リース料等		市費	85
住民基本台帳管理業務(公的個人認証サービス等を含む。)			
2) 行政改革の推進			
○行政改革推進事業費(企画課) —————	394	市費	394
「第3次行財政改革アクションプラン」(平成26年度～28年度)の			
進捗状況を検証する。(行政改革推進委員会の開催等)			
3) 人事管理の適正化			
○職員研修事業費(総務課) —————	4,310	市費	4,310
職員の職務能力向上のため、専門的・実務的研修会へ参加するための			
負担金等			
○自治体・民間企業人事交流事業費(総務課) —————	1,714	市費	1,714
国等への派遣に要する旅費や韓国抱川市職員との交流事業の経費			
○人事評価制度導入事業費(総務課) —————	2,808	市費	2,808
人事評価制度の導入準備として評価者を含む職員研修を実施。			
^臨 処遇反映制度構築業務委託	1,553		
2 財政の健全化			
1) 健全な市財政の確立			
○ ^臨 繰上償還(財政課) —————	2,349,561	繰入金	2,000,000
財政の健全化に向けて、市債残高を削減するための繰上償還を行う。		市費	349,561

2) 市税等の収納率向上と負担の公平化の実現			
○収納率向上事業費(収納課)	19,202	手数料	1,275
公売物件不動産鑑定料	600	延滞金等	9,800
督促状、催告書等の印刷代	2,152	市費	8,127
督促状等の発送郵便料	2,592		
コンビニ収納手数料	5,184		
ゆうちょ銀行振替手数料	1,350		
滞納管理システム保守料	1,393		
○未収納金対策充実・強化事業費(収納課)	545	手数料	247
困難滞納事案解決指導報償費	300	市費	298
山梨県地方税滞納整理推進機構等負担金	76		
日本マルチペイメント推進協議会負担金	100		
事務参考図書	69		
○市税賦課徴収事業費(税務課)	68,030	県支	9,936
㊦家屋全棟調査事業費	66,393	市費	58,094
○協力金制度推進事業費(地域課)	980	寄附金	800
ふるさと納税PR用のパンフレット作成、寄付者への特産品の送付		市費	180
3) 事務事業の根本的見直しと民営化、民間委託の推進			
○外部事務事業評価(事業仕分け)事業費(企画課)	1,168	市費	1,168
評価対象事業から抽出した事業を、多角的な視点で実施方法や必要性について、外部の有識者による評価を行う。			
○普通財産処分事業費(管財課)	7,884	財産収入	3,000
普通財産管理・処分に伴う測量等委託料		市費	4,884
○指定管理施設有効活用事業費(管財課)	493	市費	493
指定管理者候補者選定委員会運営費			
3 広域行政の展開			
1) 広域行政の推進			
○峡北広域行政事務組合負担金(企画課)	34,730	市費	34,730
組合一般会計の所要経費全体 71,801 千円×48.37% (北杜市分)			
韮崎市 29.10% 甲斐市 22.53%			